

## 平成28年第2回訓子府町議会定例会会議録

○議事日程(第2日目)

平成28年 6月15日(水曜日)

午前9時30分開議

第15 一般質問

○出席議員（10名）

1番	上原豊茂君	2番	須河徹君
3番	河端芳恵君	4番	山田日出夫君
5番	工藤弘喜君	6番	余湖龍三君
7番	川村進君	8番	西森信夫君
9番	堤三樹磨君	10番	西山由美子君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した人

町長	菊池一春君
副町長	佐藤明美君
総務課長	森谷清和君
企画財政課長	伊田彰君
町民課長	原口周司君
福祉保健課長	谷方幸子君
農林商工課長	遠藤琢磨君
建設課長	山内啓伸君
上下水道課長	山本正徳君
会計管理者	八鍬光邦君
教育長	林秀貴君
管理課長	森谷勇君
子ども未来課長	渡辺克人君
社会教育課長	高橋治君
図書館長	三好寿一郎君
農業委員会事務局長	中山信也君
教育委員長	飯田洋司君
農業委員会会長	清井敏行君
監査委員	山田稔君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	夏井宏樹君
議会事務局係長	本庄朋美君

◎開議の宣告

○議長（上原豊茂君） 皆さま、おはようございます。

それでは定刻になりました。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の出欠報告をいたします。本日は、全議員の出席であります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布してあるとおりであります。

◎一般質問

○議長（上原豊茂君） 日程第15、昨日に引き続き、一般質問を継続いたします。

5番、工藤弘喜議員の発言を許します。

工藤弘喜君。

○5番（工藤弘喜君） 5番、工藤です。それでは、ただいまから私の一般質問を通告書に従いまして進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

今回は二つありますけれども、はじめに町長にお答えをいただきたいと思っております。

商工業の振興についてということが第1点目です。

本町において平成23年度から一般住宅を対象に「住環境リフォーム促進事業」や平成26年度から平成30年度までの5か年を予定とした「店舗改修事業」また同時に事業期間を同じくする「店舗出店等支援事業」を創設し、商工業の振興と地域の活性化に向けた施策を展開しているところであります。

これらの事業については、平成27年度の本議会の平成27年度所管事務調査所見においても町内の経済効果・町民生活の充実に大きく貢献したものと評価をしているものです。

ついては、これまでの事業効果と今後に向けての考え方について、次の事業についてお伺いをいたします。

まず一つ目ですが、平成23年度から始まった「住環境リフォーム促進事業」、平成26年度から始めた「店舗改修事業」「店舗出店等支援事業」の実績と効果をどう評価されているのかをお伺いいたします。

二つ目ですが、「住環境リフォーム促進事業」と「店舗改修事業」については、今年度予算については減額になっておりますが、その根拠と今後へ向けてのこれらの事業の考え方をお伺いいたします。

三つ目ですが、北海道においても平成28年4月1日より「小規模企業振興条例」が施行されております。

本町の商工会からも本町のこれからの地域振興事業展開に向け「訓子府町小規模企業振興基本条例」の早期制定が要請されているかと思っておりますが、この基本条例制定に向けた考え方をお伺いいたします。

以上、この3点についてお答えをお願いいたします。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） ただいま「商工業の振興について」3点のお尋ねをいただきましたのでお答えをいたします。

1点目の「住環境リフォーム促進事業」「店舗改修事業」「店舗出店等支援事業」の実績

と効果をどう評価しているかとお尋ねではありますが、まず各事業の実績について申し上げます。

平成23年度からスタートしました「住環境リフォーム促進事業」につきましては、27年度までの実績で工事件数268件、工事費総額2億1,885万円、商品券による助成額3,308万7千円となっております。また「店舗改修事業」におきましては、平成26年度、27年度の合計で工事件数13件、交付対象経費1,139万9千円、交付金額527万8千円、「店舗出店等支援事業」では事業初年度の26年度は申請がありませんでしたが、27年度は2店舗、交付対象経費が3,799万4千円、交付金額600万円、28年度も既に1店舗交付決定しており、他にも1店舗の計画が出されております。

事業効果につきましては、3事業とも町民や商工業経営者に浸透されてきており、住環境リフォーム促進事業では町内業者の受注機会が確保されることによる収益の増、また商品券での助成により町内商店での購買額も増えていることは間違いありません。

店舗改修事業、店舗出店等支援事業に関しましては、集客の増加につながるるとともに、快適で安心な市街地の形成と商工業の活性化が図られていると評価しております。

次に、2点目の「住環境リフォーム促進事業」と「店舗改修事業」について、今年度予算が減額になっている根拠と今後に向けての考え方についてのお尋ねですが、まず住環境リフォーム促進事業におきまして、平成27年度事業につきましては、国の先行型補助の消費喚起事業により財源確保ができたため、前年度からの明許繰越による事業でありましたが、平成28年度予算編成にあたっては、1件当たりの工事費が減少傾向にあることと町内事業者の受注状況も考慮するとともに、平成30年度まで事業期間を継続することを踏まえ各年度の平準化を図るため前年比200万円減の予算計上をしたところであります。

店舗改修事業におきましても、実績等から大きな増改築事業は少なく、トイレの改修やLED省電力化工事などが多く、1件当たりの改修費用が少額傾向にあるため、27年度実績をもとに前年度比50万円を減額するなど実績を勘案して予算計上しております。

今後に向けての考え方につきましては、両事業とも細かな条件などを随時見直ししながら平成30年度まで事業を継続してまいりたいと考えております。

次に、3点目の「小規模企業振興基本条例」制定に向けた考え方についてのお尋ねですが、商工会から条例制定に関し正式な要請はまだございませんが、議員ご指摘のとおり北海道においては今年4月1日より「小規模企業振興条例」が制定されました。

この条例は小規模企業の振興に関し、基本理念を定め、町の責務、小規模事業者、金融機関などの関係機関の役割を明確化し、小規模企業の振興に関する施策を総合的に推進し地域経済の活性化および住民の生活向上を目的とするもので、行政独自で制定できるものではなく、制定に向けては商工会、商工業者、必要によっては金融機関、JAも含め十分論議しながら進めていかなくてはならないと認識しております。

今年度は、現在商工会が国に対して申請をしております「経営発達支援計画」の内容も条例制定に重要な項目となることから商工会をはじめ関係機関との協議を重ね、条例化に向けた検討を進めてまいります。

以上、お尋ねのありました3点についてお答えをいたしましたので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（上原豊茂君） 工藤弘喜君。

○5番（工藤弘喜君） それでは、全体をとおして何点かに限ると思いますが、再質問というかたちで質問させていただきます。

まずはじめに住環境リフォーム促進事業、あるいは店舗改修事業、店舗出店等支援事業の実績と効果については、回答にありましたとおりですが、これについて商工会の皆さん、あるいは町民の皆さんも含めて、やはり評価というか、よかったなという声は基本的には多くいただいているのではないかなというふうに思います。商工業者の方ともお話をさせていただいた経過も若干ありますけれども、やはりこのことによって、今、疲弊してきているというか、商工業全体的に落ち込んでいる中で元気の出る施策の必要十分条件では、それだけでは十分とはいえないけれども、でも本当に必要ない施策だったなというふうなお話を伺っているところです。その中でよくいわれていましたのは、私たち商工業が今抱えている困難というのは、一つはやはり仕事がないんだということ。それからもう一つは持続的な支援といいますか、毎年の経営が本当に続けられるのかどうかというそういう不安、それともう一つがそれらの結果として出てくる後継者の問題、この三つがやはり今これは訓子府だけではなくて、全国的な商工業者が抱えている大きな問題点というふうに捉えていいのかと思いますけれども、本町においてもやはりそういうことになっている。今回の訓子府の場合に住環境リフォーム促進事業、あるいは店舗改修事業にしてみたら、それこそ十分ではないけれども、特効薬というのか、そういう意味合いでは本当によかったというふうな声を聞いているところです。やはりこういったことは全国的にみても本町の場合はこの店舗出店等支援事業も含め、また来年から予算化されますけれども、商工業の方々の後継者の支援の問題、助成の問題、あるいはそこで雇った方に対する助成の予算措置等もこれからも出てきますので、全国的にいろいろ話を伺ってみてもやれる範囲というか限られた条件の中で精一杯頑張っているところかなというふうには思っているところです。そういう意味合いも含めて次の質問にいきたいんですが、2点目の中で住環境リフォーム促進事業の予算措置が今回減額になったと。昨年の27年度については先ほども回答にあったように交付金の関係がありまして600万円という予算措置がされた。それはちょっと特別枠的な要素もあったのかもしれませんが、話を伺っていくと、どうも住環境リフォーム促進事業が予算が少なくなったというのは、やはりちょっと比重が、その意義がちょっと薄れてきて、十分私たちのこの思いが届いていないのかなというふうな意見も結構あったわけです。もう一つあったのが先ほどの答弁の中でも、この平成30年度までということが、ここで明確になっていますけれども、住環境リフォーム促進事業につきましては、いつまであるのだろうというのがもっぱらの話でした。期限が決まっていないというか、いつ打ち切りになるんだろうと。そういう意味も含めて、なかなか商工会の方でも、あるいはこういう制度を使って工事をやってみませんかというかたちで仕事のセールスに回る中でも、ちょっと難しいことがあったんですよという話もお聞きしましたので、そういう面から今回のこの質問にもなったわけですが、この平成30年度まで住環境リフォーム促進事業についてはやるということは、いつから商工会との話でなっていましたでしょうか。どうも何かその辺の意思の疎通というか、そういう状況がちょっと商工会の方でも何かこう感じられないような話し合いだったような気がしまして、その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 農林商工課長。

○農林商工課長（遠藤琢磨君）　まず予算の関係で減額になったことによりまして事業の重要度が町として薄れているのではないかというご質問がございましたけれども、この予算の関係につきましては答弁でも言ったように27年度については26年度の国の交付金事業等によりまして予算措置がされて600万円という予算を組ませていただきました。28年度については400万円ということで200万円減額をいたしましたけれども、これについては、やはり回答でもお答えしたように今後の平準化ということで1年で要望が多くてかなりの金額をやってしまってもですね、次の年、また次の年にやる方が極端に減るとか、そういう部分がないような考えのもとで、予算の平準化ということで400万円をつけさせていただきました。また実績についてもですね、今までも500万円前後の実績もございましたけれども、そういう部分で町として事業自体を薄れて感じているということではなくて、今後もしよければ持続的に継続したいということも含めた中で町の財政等とも協議した結果、400万円ということで減額をさせていただきました。それからいつまでやるのかという部分については、28年度予算を組む段階での商工会との協議の中でこの事業については店舗改修事業、それから店舗出店等支援事業と合わせた中で30年度までということでお話をしております。

○議長（上原豊茂君）　工藤弘喜君。

○5番（工藤弘喜君）　今、課長の方から答弁いただきましたけれども、店舗出店等支援事業あるいは店舗改修事業については、当初から26年度から30年度までの5か年の計画でこれをしていくということは、我々も十分わかっておりましたし、商工業者の方々も含めて、そういうふうなことで理解している状況でありますから、それについては問題がありませんし、それと予算の関係も含めて、やはり予算と事業年度という、その期間というのがお客さんにお話をするとき、やはりお客さん側の計画の問題もあるということだと思っておりますが、ちょっとこう問われるというお話がありました。それで住環境リフォーム促進事業の関係でいけば、今言われたように、これは今年度から30年度までということで話をされているということによろしいでしょうか。何人かの業者さんの話を聞いた中では、お客さんに工事をしませんかと言っても、いやこれはいつまであるかわからない事業だから早くやったらいいのではないかと、でも今回予算が減額になったりすることになれば、もしかしたらはじかれるのではないかと。たまたまちょっと大きな屋根の改修だとか、大きな壁の改修ということになれば本当にどうなるんだろうね、なんていう、そういう業者さんの不安というか、思い切った話ができないんだという話もちょっとありましたので、その中で仮に要望として少なくとも現町長の任期中はこの事業はやるんだというものがあれば、私らも一定程度、いや今年できなかったら予算の枠に漏れたら来年もこれはあるんだよというかたちでスムーズにいくんだけどねという、わかりやすく言えばそういう話だったんです。今回、30年度までということで明確になりましたので、ぜひそういう方向で周知といたら変ですけども、商工会とも協議というか、そういう不安に思っている方たちの思いを解消する意味でも、ぜひお知らせをしながら、さらにこれを活用してもらうような方向をとっていただきたいなと思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長（上原豊茂君）　町長。

○町長（菊池一春君）　大きくは2点だと思います。予算が減額されているのはどういうことかということが1点目です。これは事前に予算策定にあたって、特に商工会を中心に

して次年度の事業要望という調査をさせていただいて、それと従来の実績に基づいて私どもの方では予算を計上させていただいているということですから、これは一つは実態主義に基づいてやっているということでご理解いただきたいと。それから期間ですけれども、これは私が町長になってからやっている施策ですから、少なくとも私の3期目はやらせていただくと、3期目までは。それ以降については私が継続するか新しい町長がやるかどうかはわかりませんが、新たな段階の中で判断すべきことだと考えていますから、町長として責任を持てるのは平成30年度までという、これは言い切っておりますので、もし中小企業者といいたまいますか、町内の事業所の方で、そういう不安感を持っているとすれば、そのように私どももお伝えしますが、伝えていただきたいと思っております。

○議長（上原豊茂君） 工藤弘喜君。

○5番（工藤弘喜君） そういう考え方でこの事業を進めていくということであれば、本当により喜ばれるというか、取り組みやすいということになるかと思っております。本当に特効薬ということまでいわれている事業でありますので、ぜひそういうかたちで進めていただきたいというふうに思います。

予算減額の関係でいけば、特に店舗改修事業の問題でいけば250万円が駄目だと言っているわけではないんです。問題は、もし仮にいろいろ折衝していく中で、お客さんをとって行く中で何人かの業者さんがやるわけで、それで最終的には調整するんだと思っておりますけれども、店舗改修事業は商工会の事業ではなくて、町の事業というかたちになるかと思っておりますけれども、もしどうしても事業費がオーバーした場合、枠として、もう一方でぜひ今年やりたいんだと、あるいはこの年にやりたいんだといったときのオーバー分を、どれくらい出るかわかりませんが、補正なんていうことはどうなんでしょう。補正までは考えられない事業、補正がつくかどうかは別にしましても、そのときには協議をしながら進めていってもらえるのかどうかという話もちょっとありまして、やはりお客にどうですかと言いながら、ものによってはやはり大きな事業費の部分もあると。ただ補填される額というのは一定額というふうに決まっていますから、そう出るわけではないんですけれども、数が増えれば増えるほど、やはりそういうことにもなりますので、補正の可能性というのはどういうふうに考えているのかもちょっと聞いてもらえないかということでありましたのでお伺いいたします。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） これは無計画、計画性がないといえばそれまでですけれども、ケースバイケースということですから、従来も予算が足りないときは補正をさせていただいた経過もございますので、これはそのときの状況によって商工会を通じて私どもの方にご相談があれば、それを受け止めながら状況を判断していきたいということが正確な答えではないかなと思います。これは私どもも反省しなければなりませんけれども、そういうことを議員に相談しなければならないということがちょっと気になります。これはやはりそういう必要性があるんだったら遠慮しないで私どもの方に申し入れるなり、商工会に言うていただくということが、やはりそのぐらいの意欲を持ってですね、補助金なりを町に訴えてくるというのが私は大事なことでないかなと思いますので、ここはぜひ、もしそういう方がおられるのであれば、もっと遠慮するなということの声かけをしていただきたいと思っております。

○議長（上原豊茂君） 工藤弘喜君。

○5番（工藤弘喜君） 今、町長が言われた最後のことなのですが、そのとおりだとは思いますが、これは最後の方の小規模企業振興基本条例の問題ともちょっと関わってくる、精神として関わってくるのかなという思いもありますので、今の到達点として、そういうふうな認識だという捉え方もしていただきたいなと思います。やはりなかなかみんながみんなということにはいかない。そういう現実もあるのではないかなと。町の方に、担当の方に思い切っているいろんな相談も含めてというのはもちろんそのとおりでありますので、そういう中で一つの町をどうするのかと、自分たちの商売をどうするのかということは言われるとおりだと思います。ただ、今の到達点としては、やはりそういう状況もあるということも考えておかなければいけないのかなというような気がいたします。

次に、住環境リフォーム促進事業の問題ですがもう一つはリセットの問題、これも商工会の方から、もう5年が経過がして簡単に言えば1回やったんだけどもう1回やりたいと、そういう場合はどうなるんだろうと。そういう検討は必要ではないかということも含めて、これもあると思うんです。もう既に要望も受けているとは思いますが、そういった部分についての考え方についてはいかがでしょうか。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） かなり対象金額を落としていく。そして交付割合は変わらないという見直しをしているところですが、もう1回リニューアルといいたいでしょうか、やったらどうかという意見は私どものところにも届いています。ただ、ある意味では裕福なとは言いませんけれども、何度もやれる人たちにそういうかたちでやることを今の時点で決めることがいいのかどうかという内部の中でちょっとまだ結論に達していないと。しかしこの事業を継続するというのであれば10年なら10年ということを目にして、やはりゼロに戻すのか、そういうかたちで1回やった方がもう1回やれるような状況はつくっていかねばならないだろうというふうに思いますけれども、現時点ではまだ検討の段階ということですのでご理解をいただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 工藤弘喜君。

○5番（工藤弘喜君） 今、検討の段階ということですが、どういうかたちで検討につながっていくのか、ちょっと今この時点では何とも言えませんけれども、この事業に対する要望といいますか、要求そのものがやはりこの部分で大変助かっているという部分も含めて考えると、そういうお客さんがいるということは、そのまま駄目なんだよということが本当にどうかということだと思えますよ。自分たちの経営の問題を含めて考えている中身ではないかなというふうにも思いますので、ぜひその辺も含めて商工業者の方々との意見交換をぜひお願いをしたいなというふうに思います。逆にそういうかたちでの話し合い、実態等も含めて、それぞれの思いをぶつけ合っていただきたいなというふうに思っているところです。

それでは、次の課題に入っていきたいんですが、訓子府版の小規模企業振興基本条例、この早期制定に向けての取り組みについてでありますけれども、これは先ほど答弁にありましたように、条例化に向けた検討を進めていきたいということで回答をいただいておりますけれども、まずはじめに、この前段になります、これは一昨年、国会で制定されました「小規模企業振興基本法」というものがあります。これに基づいて各市町村、都道府県

も含めてなんです、そういう条例を作りながら今までにない条例、基本法の精神なんですねありますけれども、そういう条例を作りながら今この疲弊してきている大変な思いをしている、いわゆる商工業者の方たちの頑張りを支援するという方向が示された中身になっていきますけれども、この一昨年制定された基本法について、まずどのような見解といいますか、どのようにこの問題をみているのか、ちょっとお伺いをしたいなというふうに思います。これはやはりちょっと画期的な中身になっていないかなと私は思っていますけれども、この基本法をどう捉えるかということが一つは大事かなと思いますので、これについてちょっとお伺いをいたします。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） ご存じのとおり小規模企業振興基本法については、平成26年の制定というふうに記憶してございます。この法に基づいて都道府県はもちろんですが、市町村、自治体がこの中小企業振興基本条例等を定めているというのが実態でございますし、大体は市が、人口規模の大きいところを中心にしながらこの基本条例を制定している。小規模でも例えば別海町とか何町村かありますけれども、まだまだ市の段階でとどまっているというところが状況ではないかなというふうに思っています。特に中小企業のこの小規模企業振興基本法でいっている一つの課題対応等については私が面白いと思って見ていたのは、例えば需要の変化や減少に対する状況をどう捉えていくのかということで、顧客のニーズに応じた財・サービスの提供とあるいはまた経営層の高齢化や雇用者数の減少に対する雇用の維持・創出、新たな人材や事業の展開・創出をしていくんだと。地域全体の活力の低下に対して、地域のブランド化やにぎわいの創出、地域経済社会の担い手を育成していくんだということの一つの課題と対応を明確にしながら中小企業、そしてまた自治体、さらには金融機関、あるいは大学があるところは大学も含めて連携して9割を占める中小企業全体をやはり支えていくんだという、そういう考え方ですから、非常に私は注目しているし、評価されてよいものだと思いますので、冒頭の答弁でも申し上げましたように、できるだけこれは早く条例化に向けてやらなければならないというのはもう一昨年からそういう答弁をしておりますのでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（上原豊茂君） 工藤弘喜君。

○5番（工藤弘喜君） この件については、商工会も商工業者も、町長からも先ほどあのような回答もありましたけれども、やはり少しずつでも変わってきているんだなというふうに思っています。これはそこと行政との関係がどうなのかといえば確かにまだまだいろいろな距離感があるのかもしれないけれども、商工会が主体となってやはり頑張っているかなければいけないんだということも含めて、これはやはりここ近年大きく変わってきているなど。その一つ一つの変わりようのきっかけになっているのは今、先ほど前段でも言いましたけれども、町としてのさまざまな支援策も含め、あるいは施策も含め、住環境リフォーム、店舗出店等支援も含め、改修も含め、さまざまなかたちでやはり努力もしてきた、その結果として信頼関係が出てきて今の到達点があるというふうに自分はみているわけですね。これをさらにもっとよりよいもの、先ほど町長が望むようなかたちにもっていくためには、やはりもう少し一定程度の時間も労力も汗もかかかなければいけないなど。これは商工会だけが汗をかくのではなくて、やはり自治体も一緒になって、あるいは町民も一体となってやることによって、これは埋まっていくのかなというふうな思いもしています。

昨日の一般質問の中で須河議員からもいろいろ出ていました。6次化の問題やら販売、町長の方からも販売と生産の大変さの問題含めて、でも今回商工会の28年度のいろんなお話も聞かせていただきながら、これは自分の方から行って、向こうから来たわけではないんですが、お話を聞かせていただきながら事業計画等のいろんな話も、今回国に対して経営発達支援計画なんていうものも今後5か年のものも一生懸命作りながら実態調査から始めようということも含めて、そして最終的にはJAきたみらい、あるいは自治体、あるいはもっとこう町民、各階層との連携も含めながらやっていかなければいけないんだというところまで、それには自分たちも汗もかかかなければいけないと。そういう中身になってきております。そういう中において、答弁でも言われていますように、この条例の持つ意味というのは、そこで出てくるのかなというふうに思っていますので、ぜひ制定をやはり早い時期にしていくと。これは全道でも市町村段階ではありません。まだ制定はしているところはないんですが、おそらく今年の4月1日から施行になっている北海道としての条例ができましたので、これを契機に全道の議会とか自治体はやはり作りに入っていくと思います。そういう意味も含めて、ぜひ訓子府も頑張っていたきたいなというふうに思っています。それでその制定の協議に向けてなんですけど、とりあえず、どういう手順でこの話を進めていこうと考えておられるのかちょっとお伺いをしたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（上原豊茂君） 農林商工課長。

○農林商工課長（遠藤琢磨君） 制定の協議でございますけれども、今、議員がおっしゃったように今、商工会で国の方に申請しております経営発達支援計画、5年間の経営計画、この中には経営発達支援事業の内容ですとか、目標ですとか、そういう部分が事細かに書かれているわけでございますけれども、当然、これが答弁でも言ったように、条例の中の柱になる部分も出てきておりますので、この支援計画が商工会に確認しますともうそろそろ認可が下りてくるというようなお話も聞いておりますので、その中で認可が下りた後ですね、当然うちの方からもアプローチをかけながら条例の内容を煮詰めていく部分、それから当然商工会だけではなくてですね、必要に応じてやはり商工業者の方の直接の声も聞かなくてはいけないというふうに考えておりますので、そういう部分を聞きながら進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（上原豊茂君） 工藤弘喜君。

○5番（工藤弘喜君） この問題についてはもう最後の質問にしたいんですが、やはりこれは理念的にどうだろう、あるいは自治体がどうだ、役割りがどうだということもありますけれども、この問題について、商工会の事務局の方ともちょっと話をしていく中で、何を求めているかという、やはりカギは連携だと思うんです。いま商工会として求めていきたいと思っているのは、この連携をどうつくっていくのか。例えば連携はどこどこかという自治体と商工会と町民、あるいは各関係団体、本当に昨日の質問なんかを聞いていまして、いろんなところでぽつぽつと点としては出てくるんですけども、例えば6次産業の問題にしても、やはり餅は餅屋といいますか、やはり乗り越えられない部分というのは、なかなかあるのかなと思います。それを打破する、そして次につなげていくというのはやはりそれぞれの持っている能力、環境も含めて、あるいは実績も含めて、経験も含めて、やはり出し合いながら進めるという連携、これがこの今回の条例の持つ意味な

のかなというふうに思いますので、それを切実に商工会も求めているんだなというふうに私は捉えているわけで、そういう方向でぜひ今、課長の方からも回答がありましたけれども、どういう条例にしようかということもありますけれども、まずそういう今の事業、いろんな事業があるけれどもどうなんだと。そのためにどういう役割を果たすのかということも含めた協議をぜひ進めていただきたいなというふうに思っています。最後に町長の方でこの問題について特に何かありましたらお答えいただいて、それでこの問題については終わりたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 今年度の商工会の総会の議案の中に事業計画の案がございまして、これは承認されたということでございますけれども、その一文で基本方針の中に当商工会においても沈滞傾向にある本町商工業の活性化を図るため、町や商工会の抱える課題の解決に合致する訓子府町小規模企業振興基本条例（仮称）を町および議会、関係機関の理解とご支援を仰ぎ、早期制定に向けて要請してまいりますということと、経営発達支援計画もこの中で5か年の計画を定めながら進めていきたいということが文言としてきちんとうたわれて確認されたようでありますので、改めてこれはどのようなかたちで前に、具現化に向けて進めればいいのかということを経務局長を中心にしながら私どもの課長も含めて、必要によっては農協の方も含めて具体化していくということが大事なことではないかなと思いますので、これは今後検討というよりは前に進めていきたいというふうに考えておりますのでご理解賜りたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 工藤弘喜君。

○5番（工藤弘喜君） ぜひそういう方向で協議に入っていただきたいなというふうに思います。そうなってくると本当に今まで以上に距離感というのでも段々埋まってくるのかなというふうな思いもいたしますので、よろしくお願ひします。

次の質問になりますが、これは教育長の方に答弁をお願いいたします。

史跡標示板・保存樹木標示板整備事業についてということですが、本町は開基120年記念事業の一つとして、昭和62年に作製・設置された史跡標示板・保存樹木標示板の整備事業が予定されておりますが、この事業に取り組むにあたり、次の点についてお伺いをいたします。

まず一つ目ですが、今回整備を予定している箇所はそれぞれいくつあるのか。

二つ目に、新規のものはあるのかということです。

三つ目ですが、今回の事業を標示板整備だけに終わらせるのではなくて、町のこれまでの歴史を振り返る機会とすることも意義あることと思いますが、この点についての考えをお伺いをいたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） ただいま「開基120年記念事業としての史跡標示板・保存樹木標示板整備事業について」3点のお尋ねがありましたのでお答えをいたします。

史跡標示板につきましては、町民からの意見により、昭和55年度に訓子府の貴重な歴史的文化遺産などの史跡を標示するために設置し、昭和61年度にはその概要などを記した説明板も取り付けました。開拓前の史跡や産業・交通の発祥地、学校跡など、現在12

か所に設置をしております。

また、保存樹木につきましては、開拓とともに自然が失われていることから、昭和60年度に自然とのふれあいを大切にする心を助長し、美観風致を維持することを目的とする「保存樹木の指定要綱」を制定し、保存樹木として指定しているところです。指定にあたっては町民の方々からいただいた情報をもとに、健全でかつ、樹容が優れているものの中から、その所有者または権利者の同意を得て「原生木のまま残されているもの」「由緒由来のあるもの」「住民に親しまれているもの」「町内に唯一のもの、または珍しいもの」「その他保存する価値のあるもの」の中から町文化財審議委員会の意見を参考に教育委員会が指定しており、現在13か所24本となっております。

まず、1点目の「今回の整備予定箇所」についてのお尋ねでございます。

史跡標示板、保存樹木標示板ともに経年劣化により傷みが激しくなってきたことから、開基120年という歴史的な節目に合わせて、風雨や雪に強い金属等の材質を用いて全て更新する予定であります。史跡標示板につきましては14か所、保存樹木につきましては13か所を予定しております。

2点目に「新規のものはあるのか」とのお尋ねでございますが、昨年度開催した町文化財審議委員会の意見をお聞きし、史跡標示板につきましては、学校跡地であります「北訓小・中学校跡」と「緑丘小・中学校跡」の2か所に設置を予定しております。

また、保存樹木標示板につきましては、住民に親しまれているものとして「図書館前のアカマツ」1か所1本に設置を予定しております。

3点目に「今回の事業を標示板整備だけに終わらせるのではなく、町のこれまでの歴史をふり返る機会とすることも意義あることと思うが考えを伺いたい」とのお尋ねでございますが、町の歴史に関することについては、施設の管理はもとより、生涯学習情報紙「まなべル」等による歴史館資料の紹介や、より多くの町民に町の歴史等の場所を知っていただくための周知に努めるとともに、史跡標示板や保存樹木の位置や説明を掲載した文化財マップを発行し、それを活用して史跡等を見て歩く「文化財めぐり」を実施するなど、子どもからお年寄りまで幅広い年代の町民に町の歴史や文化について親しみながら学ぶことができるような事業展開を行っていきたいと考えております。

また、本町の豊かな自然や歴史、産業などへの理解を深め、先人の暮らしや文化などの歴史的な価値などを町民とともに保存・継承に努めてまいります。

以上、お尋ねのありました3点についてお答えをいたしましたので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（上原豊茂君） 工藤弘喜君。

○5番（工藤弘喜君） どうもありがとうございます。今、答弁いただいたのですが、これについても本当に何点かだけの質問になるかと思っておりますがしていきたいと思っております。

まず史跡標示板の関係を先にちょっと質問したいのですが、新規のことでいきますと、新規をどのぐらいということになります。先ほど基準等もちょっとお聞きした中で、こうやって回答も得ているわけですが、新しいものとしては北訓小・中学校跡と緑丘小・中学校跡の2か所ということですが、それの他は既存のところに標示板を付け替えるというか新しく作ってということですね。その中で実はこの新規について、ちょっと今回いろいろと尋ねたいと思ったのですが、たまたま自分もそういうのが嫌いではない

ので町の歴史も含めて、昭和42年発刊になっている70年の町史なんかもちよっと何回か読んで、この間もちよっと読んでいたんですが、その中で、今回この北訓小・中学校跡と緑丘小・中学校跡ということになるんですが、私もこの、今廃校になっている美園だとか南訓、たまたま回ってみるんだけど、本当にどこに学校の跡地があるのかわからないし、でもその町史をあのかきは飯田さんという方が執筆されて、いろんな協力員も得ながら本当にこういう厚い中身のあるものなんです、特に中で感銘したのは学校の設置に対して大変な開拓の苦勞をしながら、自分たちの命や暮らしを本当に脅かされるような状況にありながら、でもなおかつ自分の子どもたちの教育、あるいは地域の周りの人たちの子どもたちの教育のことを考えて学校の設立に本当に苦勞して、その思いというのを十分町史の中に書かれておりました。ああいうものというのは、今回、北訓、緑丘、私もそれは頭にあったんですが、その他の学校なんかはどういうことで省いたのか。できれば一緒に美園も南訓も、南訓なんていうのは、あそこも何か話に聞きますと、この山、造材であそこに開拓に入って、でも大変な苦勞をしながら、出ていった人もたくさんいた中で、でも子どもたちの教育のためにということで本当に美園もそうですけれども、何かやはりそういう思いというのは私たちの町として伝えていってもいい部分ではないかなというふうに思っていたところです。そういう意味も含めて、鉄道の問題もちよっと頭にあったんですが、鉄道のことについては、旧駅舎の中にもありますし、あそこの公園の中にもモニュメントとしてありますから、これはこれで十分いいのかなというふうに思いましたけれども、学校の問題だけはどうも頭から離れられない、これは個人的な思いもあるのかもしれませんが、そういうことでありましたので、ぜひそこら辺の検討についてはどうかと思いますがいかがでしょうか。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 現在12か所ございまして、先ほど申し上げた61年度に史跡標示板を設置しながら、それぞれの時代の中で残すべきものを制定しているというかたちで今現在12か所ということで、今、学校の関係がございましたので、今現在の12か所の中には中の沢小学校跡地、それと南訓小・中学校跡地、美園小・中学校跡地がこの12か所の標示板の設置場所になっておりまして、ただちよっと特に学校跡地ですから、今、草が生い茂っている状況で、なかなかわかりづらいということもございまして、今回史跡標示板を更新するにあたり、その辺の環境整備も含めて教育委員会として整理していきたいと思っております。またちよっと鉄道のお話も出たので、そのことについてちよっとお話をしていきたいと思っておりますけど、実は文化財審議委員会を昨年3回ほど開催いたしまして、まずは現在の現地を見ていただいて、保存樹木なり史跡標示板の状況を見ていただいと。それと教育委員会として残すべきものということも候補に上げながら文化財審議委員会で審議いただいた中で駅舎や停留所というところもお話があったんですけど、特に駅は今、議員がおっしゃったように銀河線があったという部分を今の駅舎の中で残していることと周辺環境のこともあるので標示板までは設置はよろしいのではないかと。それと停留所については既に鉄道用地でもないという状況もあることから設置もよろしいのではないかとというご意見もいただいた中で今回、先ほど申し上げました新規の2か所を含めて14か所を考えているというところでございます。

○議長（上原豊茂君） 工藤弘喜君。

○5番（工藤弘喜君） 大変申し訳ないことをしましたけれども、本当に標示板が全然わからないで回って歩いていたという状況です。本当にそういうことから考えますと、そういうことであればいいなというふうに思います。やはりそういう部分というのは今回120年の事業の中でもCDの中で各学校の校歌といますか、そういったものも収録するというのも含めてありますし、やはり自分たちの地域に昔、特に出た方々、訓子府から出ていかれた方々がやはりこの人たちが、中には訓子府でいろいろあって出ていったら何になるんだということもあるかと思えますけど、でも出ていかれた方がやはり訓子府を支えてくれていると。応援団になってもらうと。その関係をやはり密にしていくということというのは本当に大事なことかなというふうに思いますし、それに一役も二役もかう中身にこの標示板の問題、史跡の問題はあってもいいのかなというふうにも思いますので、ぜひそういう立場で学校関係も心に残っていたところでもあります。

次に、保存樹木の関係でいきますと、これもちょっと回ってみると本当にわかりづらい、今ある何か所か見てもわかりづらいのと、何か相当老木になるというか、そういう管理の問題等も含めてどのように考えておられるのでしょうか。今既にある部分もなくしてしまう部分があるのかどうかも含めて、それと地権者というか、その関係も含めてどういふような整理をされているのかお伺いをいたします。

○議長（上原豊茂君） 社会教育課長。

○社会教育課長（高橋 治君） ただいま保存樹木の部分につきましてのご質問がありましたのでお答えをいたします。保存樹木につきましても標示板を掲示をしておりますが、経年により倒れたり壊れたりということで、今回それに伴いまして設置をするということになっておりますので、議員が回られたときにわかりにくかったか表示がなかったということはそういうことをご理解をいただきたいと思えます。それから老木につきましてはですね、実は今年の3月の教育委員会議の中で決定をさせていただいて指定解除をさせていただきましたが、美園にありました桜の木、これは長年指定をさせていただきましたが、地権者の方からももう老木になっているのでということでお話がありましたので、この新設の看板の機会にですね、解除をさせていただいております。他につきましては、かなり経年しているものもございしますが、まだ木に勢いがあるとかですね、倒木の恐れがないということで継続した指定で進めてまいりたいと思えます。地権者の関係につきましては、毎年地権者の方には個人につきましては幾ばくかの謝礼をお支払いしながらですね、礼状を送りながら毎年管理をしていただいているというところがございます。

以上です。

○議長（上原豊茂君） 工藤弘喜君。

○5番（工藤弘喜君） そうすると地権者の人に管理も、周りの草刈りも含めて、標示板のあるところも含めて管理をしてもらうというかたちで、それに対する幾ばくかの謝礼も含めてやっているという捉え方でよろしいのですね、はいわかりました。ぜひ特に樹木、結構やはりなかなか大変かなという、日常ちゃんと見ていないと強風があったりなんかする場合がありますので、そういう部分については、よく連絡、もし何かありそうなときには連絡を取りながら地権者の人たちにも安心してもらえるようなことを、お金を払っているからいいということではなくて、そういうかたちをとっていただきたいなというふうに思っております。最後の質問になりますけれども、こういう史跡標示板、あるいは保存樹

木標示板等のこの事業をどう町民にさらに広げて価値のあるものにしていくかということでは、先ほども最後の答弁の中で述べられておりますので、ぜひこういった方向でしていただきたいんですが、やはり子どもからお年寄りまで幅広い年代、ここに書かれていますように、この町の歴史や文化という、これをそうお金もかけなくてもいいような、例えば公民館のロビーを活用した事業、事業というか展示するとか、あるいはもう既に歴史館の中にもいろんな文化財というものも収納されておりますので、そういった部分も含めて、もうちょっとこう訴える、見ながら聞きながらということも含めてできるような、そういう何か事業も1年に1回ぐらいどこかで経年的にやっていかれるような、そういう考え方もぜひ持っていただきたいなというふうに思いますので、ぜひそういったことも含めて、さらに何か考え方があれば教育長の方から答弁をいただいて、この質問は終わりたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 先人が大切に守り継いできた文化的な資源はやはり私たちが後世に残していかなければならないという部分でいえば私たちの責任であると思っております。そういう中で今、議員がおっしゃるように本町の文化財の中でこれまでに活用が本当に効果的であったかというところはちょっとさまざまな状況もございますけど、これらを開基120年を契機といたしまして、議員のご意見も参考にさせていただきながら今後も町民への啓発を図っていきたいと思っておりますのでご理解いただきたいと思っております。

○議長（上原豊茂君） 工藤弘喜君。

○5番（工藤弘喜君） これで二つの質問が終わりましたので、私の一般質問は閉じたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 工藤弘喜君の質問が終わりました。

ここで午前10時40分まで休憩をしたいと思います。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時40分

○議長（上原豊茂君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

次は、8番、西森信夫君の発言を許します。

西森信夫君。

○8番（西森信夫君） 8番、西森です。通告書に沿って質問いたします。

南4線道路整備について伺いをいたします。

本町福野地域の町道南4線道路は、北見南部地区畑総事業の線工事予定路線および平成18年当時の町政では工事計画路線でありました。

町内においても一大農業地域の福野地域、張付農家1戸、またこの道路に面する耕作農家は9戸を数え、春の雪解けや大雨時には道路が川のようになり、肥料、資材運搬も困難となります。まずはライフライン、道路整備が住民の生活や生産活動にとって最優先されるべきものと思います。

次の項目につき町長の考えを伺います。

一つ、張付農家が1戸では難しいと思われる根拠を伺います。

二つ、今後、道や国への事業申請についての対応について伺います。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） ただいま「南4線道路整備について」2点のお尋ねをいただきましたのでお答えをいたします。

まず、1点目の「張付農家が1戸では難しいと思う根拠」についてのお尋ねですが、3月定例議会での西森議員に対しての答弁を受けての質問と思いますが、これは、南7線など他路線との比較として「要望路線に係る張り付けが1軒という事実は、単純に道路整備を実施するとの判断を下すことができない」との考えであり、制度上の制約があるものではございません。前回は答弁したとおり農道整備については事業費が大きく道営事業で実施せざるを得ない状況ではありますが、現在南7線を整備中であり、財政面からも畑総などの事業枠からも並行実施することは現実的に難しいと認識しております。

このことについては、昨年末に福野実践会要望として「南4線道路整備に関する要請書」の提出があった際、役員および受益農家の皆さまにもお話をし、一定の理解をいただいたところでございます。

議員のご指摘のとおり農道については生活道としての位置付けに加え、生産活動における重要な社会資本として位置付けられており、融雪期や大雨時の対応等につきましては、砂利敷きやグレーダー整地、計画的な側溝トラフ整備などを実施することで対応していく考えですのでご理解を願います。

次に、2点目の「道や国への事業申請についての対応」であります。現時点では南4線の整備に関しましては、事業申請の考えはありませんが、現在実施している南7線を含む道営事業の円滑な事業の推進について、道および国に対して要請を続けていく考えでありますのでご理解を願います。

以上、ご質問のあった2点についてお答えをさせていただきましたので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（上原豊茂君） 西森信夫君。

○8番（西森信夫君） 3月の定例議会でのライフラインの質問で町長より答弁をいただきました。再度、農村部、へき地を代表して再質問をするわけですが、3月の答弁では到底納得できません。張付農家1戸、この道路に面する耕作農家が9戸では難しいとするならば、何戸なら可能なのか伺いたいと思います。またこの南4線西17号から19号、1,080mは、農免道路であり改良工事あるいは将来に向けたこの道路の位置付けをお伺いしたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 建設課長。

○建設課長（山内啓伸君） 張り付けの関係でございますけれども、比較論としては1戸では難しいということを行いましたけれども、現実的に2戸だったらいいですとか、3戸だったらいいのかというそういうような基準というのは全くない。状況に応じて判断せざるを得ない。それはもちろん財政状況ですとか、事業枠とか、そういったことに応じて実施せざるを得ないというふうに理解しています。それとあと南4線の1,080mの区間ですけれども、これについては現時点では耕作が9戸ですか、9戸の重要な農道という位置付けというかたちで認識しております。

○議長（上原豊茂君） 西森信夫君。

○8番（西森信夫君） 現状の南4線の問題は農作業での機械の大型化や重量物運搬、特に農産物、秋の生産物、ビート、ジャガイモ、畜産業のコーン、牧草などのため11t車や大型の通行やコンバイン、ハーベスターの通行に大変支障の出る恐れがある道路であります。その対策もお伺いしたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 建設課長。

○建設課長（山内啓伸君） 農道につきましては特に南4線だけではなくて、縦線なんかよく多いと思いますけれども、砂利道というのがかなり多いというふうに思っています。そこら辺については随時、例えば砂利入れですとか、そういったかたちで通行に支障のないように対応していく以外に方法はないのかなというふうに理解しております。

○議長（上原豊茂君） 西森信夫君。

○8番（西森信夫君） 福野地域より今年の1月29日付けで要請書が出されております。これは町長の方にもこういう要請書がいつていると思います。これには27年度の福野実践会長、28年度の福野実践会長、それから南4線沿いの直接の地権者、それから受益面積120ha、間接受益面積40ha、受益戸数は町内が25戸、北見市が6戸となっております。非常に多くの方がやはりこのへき地の道路といえども利用している。この利用価値、福野にとっては利用せざるを得ない道路がやはりまだ砂利道で整備されていないという現状です。これを何とかしなければならないというふうに思っているところです。この17号に関しては、やはり国や道に事業申請を出す、今年取りまとめ中の訓子府北東地区道営事業の線事業で申請すべきと考えますが、この所見をお伺いしたいと思います。今まで武部勤元衆議院議員ほか、各議員の力により当町も幾多の事業を国の補助事業で行ってまいりました。基盤整備事業もいつまで予算がつくかはわかりませんが、道営北東地区事業が当町にとっても基盤整備事業の集大成でありチャンスだと思います。ぜひ前向きに捉え、申請すべきと考えますが、考えをお聞きしたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 農林商工課長。

○農林商工課長（遠藤琢磨君） 今、道営北東地区に関連してのご質問でしたので、私の方からお答えをいたしますけれども、道営北東地区農地整備事業につきましては、議員もご承知だと思いますけれども、今年からの計画ということで、今年28年度、それから来年29年度、2か年かけて調査計画を今実施する予定でございます。事業の採択については計画後ということで平成30年度を予定してございますけれども、現在、北東地区につきましては面工事、それから線工事、エリアについては訓子府の北東部分になりますので、柏丘、穂波、日出、福野、そちらの方面になりますけれども、現在のところですね、総事業費で10億円を超える、今の段階では12億円以上かかるのではないかなというような試算をしておりますし、その中で線工事の部分については、穂波川、ちょうど墓地の西側になりますけれども、高園から柏丘、それと穂波につながってきています穂波川という部分がございます。かなり整備が遅れていまして、大雨等でも被害が出るという部分もございまして、地域の中でぜひ道営事業の中で整備をお願いしたいということも何年も前から要請をいただいておりますし、その整備も現在計画している部分でございます。実は道の方にもですね今回3月のご質問もありましたし、その後今回もご質問があるということもございまして、道の今計画をしている部署、担当の方にもですね、北東地区での今後の南4線道路、農道に関しての計画についてどうだということでも問い合わせをさせていただ

た結果ですね、実はもう28、29年度で計画、要するに面事業と穂波川ということで、もう計画段階で農水省の方にも承認をもらって進めているということですので、今現在ですぐ南4線道路、農道事業をその計画に盛り込むのは難しいという回答もいただいているところでございます。状況としてはそういうことでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 西森信夫君。

○5番（工藤弘喜君） 今、課長から計画的には28年度、29年度の計画段階でもう進んでいると、南4線を入れるということは大変難しいという答弁をいただきましたけれども、本来であれば町長からいただきたかったんですが、やはりこういう難しい申請事業に関しては道議会議員なり衆議院議員を使うべきではないかと思えます。何のためのここから出ている道議会議員なのか、何のための衆議院議員なのか、やはり地域が困っている、地域の線を直したい、この補助申請をしたい、これはやはり特段の配慮を持って、やはり道議会議員なり国会議員が動くべきだと私は思いますが、ここら辺の所見を町長にお伺いしたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 国会議員や道議会議員の力を発揮していただいて農水省や、あるいは道の農政部に働きかけるということは私どもも今までやってきましたし、今もお世話になっている状況でございますから、言われることについてはご指摘のとおりということだと思います。ただ、今、遠藤課長からも申しましたように南4線を北東地区に現段階で入れるかどうかというのは全体の予算総額からいっても非常に厳しい。例えば1億数千万円、おそらく2億円ぐらいのお金がかかるだろうと。そのうちの二十数%のお金をそこにぶち込んでいくながいというところはまずは難しい。そうすると今の計画の面、それから河川の線の整備等を含めて計画の見直しも含めてやはり地域的な合意を得ていかなければならないだろうと。それは福野にとどまらず、柏丘や穂波や日出等の合意形成が必要になってくるのではないのかと。それからとりもなおさずこれは国会議員なり道議会議員の力も一緒になってつくっていった南7線が今ちょうど半ばに入ってきている状況でございますので、おそらくこれも10億円からのお金がかかっているという中で、しかも幅員をあの当時でいいますと4.5mから5.5mにするということも含めて国会議員の力や道議会議員の力を借りてやっとここまで来たという状況でございますから、今その計画の中にぶち込むという地域的な合意と私どもの財政的な状況の問題、それから地権者を含めて幅員をどの程度望んでいるかわかりませんが、例えば5.5mで農道整備を今基本的には4.0mかな、4.0mを5.5mにしていくということになると1日500台の通行量がまず求められていく。そう考えていくと非常に今の現時点ではいろいろな角度から検討しても難しいのではないかと。私は将来的に農道は全部舗装化していくということは大事なことだと思っておりますけれども、現時点で今すぐこの計画の中に入れるということは非常に私は厳しいというふうに地元にもお話をさせていただいておりますし、私はそのように考えているところです。

○議長（上原豊茂君） 西森信夫君。

○8番（西森信夫君） ただいま町長から答弁をいただきました。地元にも町長から説明をしているという話でございました。ただ理解をしている町民とまだまだ町長が説明して

も納得できないという町民がいます。現段階でいます。ただこの南4線問題ができないとするならば、まだ本町で不整備路線や田舎、へき地に住む町民にとって前途真っ暗で夢の持てない町に住むことになりかねません。何とか手を尽くしてできるように努力する姿勢が町民の負託を受けた町政を担う者の務めと思います。先ほど町長から道議会議員、それから衆議院議員にはいろいろお世話になって今まで事業をやったという話も聞かされましたが、やはり手を尽くして、ここまでやったけれども最終的にはやはり駄目だったという説明があって初めて地域が、そこまで町長はやってくれたかと。町はやってくれたかと。そこをやはりみんな期待をしているわけで、やはり町民の感情論、地域の声をやはり聞くべきだというふうに私は思いますが、町長の考えを再度お聞きしたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 先般も地域の熱心な私どもに要請書、あるいは個人的にもいろいろなお話をしている方とも話をさせていただきました。私は執行者ですから無責任なことを言えませんので、30年度までの私の任期中にできるとは断言はできませんと申し上げました。しかし、私は必要だということについては認めています。だからこれは時間がかかりますのでご理解くださいと言わせていただきました。ご本人は必要であると認めてくれればいいんだということで、そのときはその場はお別れしましたけれども、基本的なスタンスは私は同じでありますので、この点は地域的な先ほど言った関係実践会等含めて、この今、北東地区の第4次道営農業基盤整備事業の総合計画の中に盛り込んでいけるか、あるいは盛り込むべきかということも含めて、私はコンセンサスを得ていかなければならないと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 西森信夫君。

○8番（西森信夫君） 今、町長から回答をいただきましたが、あくまでも自分の任期中にはできないとか、やる前から無理だということではなくて、今、町長が言われましたように、やはり地域の声を大事にして聞く、そして力を尽くしてみる。任期中に可能であれば、やはりそれに取り組むという姿勢を現町長が見せていただきたいというふうに思います。それが地域の本当の願いであり、あの路線、訓子府町でも決して収益の上がない地域ではありません。福野、日出、柏丘、高園、北栄、これは訓子府でも一番いい地域にあります。農産収入も上がる地域でありますので、ぜひとも前向きにこの道路に関しての力を尽くしていただきたいというふうに思います。非常に補助事業が難しいという町長からの答弁をいただきましたが、建設課長からも現状の道路が万が一、春にうんだり、通れなくなったり、それから交差ができない、事故が起きた、そういう懸念のある場合、現状ですよ、その場合はやはり待避所、すれ違う場所をつくるとか、何らかの方策を考えていただきたいというふうに思いますが、そこら辺の考えを一つお聞きしたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 建設課長。

○建設課長（山内啓伸君） 南4線につきましても他の路線につきましてもかなり見て回ってはいますけれども、今言われたとおりかなりえぐれたりする部分もありますので、そこら辺については現状を見ながら対応していきたいというふうに考えております。

○議長（上原豊茂君） 西森信夫君。

○8番（西森信夫君） 私も地域からの要請を受けまして、春と早春ですね、雪解け間近と、それから雪が真っ盛りに解けて流れているときと、それから春耕期と、3回か4回あ

の道路を通りました。1, 080mという距離なんです、結構長く感じるんですね、山坂があって、あの路肩というのがなかなか側溝もはっきりしない、こういう道路が訓子府にまだあったのかなという年に1回通るか2年に1回通るかという、私にとってはそういう道路なんです。ただ通ってみると、雨の後なり雪解けに通ってみて非常に道路の真ん中を川みたいになって流れているんですね、そこをやはり重量物の大型トラック、大型トレーラー、トラクターあたりが通ると、今は結構トラクターでも5tも6tもあるトラクターもありますから、通れなくなるという懸念がありますね。今、建設課長が言ったように、やはり何かあればすぐ直すということなんです、せめてやはり町ができる範囲の手当てを今しておかないと、やはり住民としては毎日通る道路ですからこれは、やはり納得できないという気持ちは私もわかります。ぜひそこら辺の善処をしていただきたいと思います。町長に再度しつこいようですが、事業申請に関して無理だということではなくて、任期中可能となればやはり申請して手を付けるという確約ではないんですがお答えをいただきたいというふうに思いますが、町長一言お願いします。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 私もですね、これは道庁を含めてかなり具体的な話の相談にも行っています私自身も、局長も含めてですね。そうすると幅員の問題、地権者含めて合意形成がきちんとされるかどうかということも含めて、まず5.5mは不可能に近いと、4mであれば予算の範囲内でどこまでできるかわからないけれども可能性としては全くゼロとは言えないという回答まではいただいていますので、地域の合意、それから要望等が他の実践会、今の期成会会長は、議員のところの坂本さんのはずですから、そういう予算調整も含めて地域がそれでいきたいということであれば前向きに検討したいと思っておりますけれども、現時点ではわかりましたとは言えない状況ですので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 西森信夫君。

○8番（西森信夫君） 南4線道路整備についてはお答えをいただきましたので、次の質問に移っていききたいと思います。

本町における今後の雇用対策についての質問に移ります。

認定こども園が開園し子育てには大変うれしい環境が整備されました。また今年度以降もスポーツセンター整備構想や長寿会館建設助成など各種建物への投資と整備が予定されています。

大型投資が続く現状に戸惑いと不安を感じる1人であります。今後の人口の推移と町の財源の問題、第二の夕張になっては困るというのが本音であります。

町民が不安を抱き、まちを離れていく前に次の項目につき伺います。

一つ、充実した認定こども園「わくわく園」ができました。このまちで安心して子育てができることに喜んでおります。また近隣市町村からも、あのような施設で子どもを育てたいと思訓子府に住みたいと思っている人たちもいます。しかし、本町には雇用の場と住環境が整っておりません。この対策、施策について伺います。

二つ、基幹産業が農業である訓子府に農畜産物を原料とする加工センターなどの企業誘致が必要と思っております。企業誘致の考えについて伺います。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） ただいま「本町における今後の雇用対策について」2点のお尋ね

をいただきましたので、お答えをさせていただきます。

まず1点目に「本町の雇用の場と住環境整備の対策と施策」についてのお尋ねがございました。

認定こども園「わくわく園」が4月にオープンし、現在173名の入園児が毎日にぎやかで活発な活動を続けています。

議員からは本町の充実した子育て施設や支援の施策に対し、近隣自治体からも訓子府町に住んでみたいと思っているとの多くの方の声を届けていただき、大変うれしく思っているところです。そういった状況の中で、雇用の場と住環境が整っていないところのご指摘でございますが、雇用の場を確保することが非常に厳しいことは歴代町長も苦慮されてきたのではないかと思います。

積極的な企業誘致により昭和54年に操業を始めた「ホクレンくみあい飼料北見工場」は、酪農経営の変革やモータリゼーションの進展などから帯広工場と北見工場を再編した十勝工場の操業に併せ、平成23年3月に閉鎖され、粗飼料分析センターに再編された結果、20数名の雇用の場が失われています。

人口減少や高齢化をはじめ社会経済情勢の変化によって、本町の産業従事者の平成7年から平成22年の推移は、農業従事者人口が438人、27.8%の減、建設業従事者が217人、51.4%の減、製造業従事者が83人、27.9%の減、サービス業従事者が79人、12%の減、卸・小売り、飲食店従事者が85人、17.4%の減となっておりますが、本年度は町内企業の町内在住者の新規採用もみられたところであり、昨年新規出店した小売り店舗におきましてもパート従業員として、町内から33名が就業している状況にあります。

そういった中で、町では新規、後継就農者への支援のほか商工業就労、企業就労に対する支援制度を創設したところであります。

また、平成22年の昼間人口では、他市町からの通勤者が547人、他市町への通勤者が655人とデータのデータからは、昨年11月に北見市端野町まで開通した北海道横断自動車の社会資本整備効果を有効に活用することや網走市まで通勤している方のお話もお聞きしていますので、そういった階層の定住化も重要なファクターの一つと捉えています。

一方では、定住化には魅力的な住環境整備も議員のご指摘のとおり重要であると認識しております。特に本年は企業の研究部門の拡充があったことなどから賃貸等住宅の需要が多く、町への相談も多く寄せられていることも事実であり、平成28年度当初予算で道立高校の教職員住宅の購入予算を議決いただいているところであります。

また、本町における住宅の現況につきましては、持ち家住宅が80%を占め、公営住宅11%、公宅等4.6%、民間借家等が3.4%と少なく、そういった面からは民間の力を借りた住宅政策も喫緊の課題であります。

なお、魅力的なまちづくりには、上下水道をはじめとしたライフラインや住環境は当然のこととして、子育て支援や公民館、図書館、スポーツセンターなどを中心とした積極的な社会教育活動環境の整備の充実もまちづくりの根幹をなすものと考えております。

次に、2点目に「基幹産業が農業である訓子府に農畜産物を原料とする加工センターなどの企業誘致の考え方」についてのお尋ねがございました。

企業誘致につきましては、過去の議会においてご質問いただいておりますが、現在の本町

における供給可能な労働力には限りがあり、従来型の低廉で良質な労働力の供給は難しいといえます。

先ほど申し上げましたホクレンくみあい飼料工場の撤退を契機に、北見農業試験場をはじめとした研究機関と農業関連事業所の懇談会を毎年開催し、企業の業務拡充をはじめさまざまな情報交換や研究機関との連携などを行っているところであり、農産物加工企業では繁忙期の労働力確保に非常に苦労されていることや多くは町外からの通勤者であるなどのお話もお聞きしているところであります。

人口減少、特に少子高齢化など生産年齢人口の減少も大きく影響していると感じていますが、現在の配送、原料供給体制は輸送機関の人員不足、将来の鉄道輸送の不安感や廃棄物処理費用などから産地における一次加工施設の進出などの可能性も否定できませんので、今後も関係機関と連携を図るとともに各種の情報収集に努めてまいりますので、ご理解願います。

以上、お尋ねのありました2点についてお答えしましたので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（上原豊茂君） 西森信夫君。

○8番（西森信夫君） 雇用対策についてなんですが、本町は大型投資が続きそうな町政運営の中で大変心配なのが人口減少問題です。この大型投資をしたものを誰が払っていくのでしょうか。払う町民が減ってきます。そのために訓子府に計画的な雇用対策室でも設けて抜本的な仕事づくり、誘致活動をやるべきではありませんか。お伺いしたいと思います。さらに雇用の場ができれば住むところが必要になってくると思います。そうすれば町民が増え、認定こども園や大型投資も生かされてくるように思いますが、ここら辺の考え方を伺いしたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） 今、2点のご質問をいただきました。まず人口減少問題、本町だけの課題ではなく、日本全国の課題ということで、昨年地方創生の論議もございました。そういう中で大型投資の部分で申し上げますと、誰が今後払っていくんだということもございます。そういった意味では、これは何度でも説明していますが、借入金というか、補助金、交付金を除いた分の半分は今までの現役世代が貯めたお金ではないんですけれども基金からということと、残りの半分は次の世代というかですね、今後10年間にわたる起債の償還というふうに考えた中で計画をしているところでございます。雇用対策の部分でございまして、非常に2点目の部分とちょっと絡みますけれども、現状で申し上げますと昨年1年間の転出者数と転入者数の差というのが住民基本台帳上でございますけれども21名ということでございました。その前の年が四十数名、平成19年では百十数名ということで、一貫して転出が多いんですけれども、これも従来からご説明しておりますけれども、徐々にではありますけれども、転出者数と転入者数の差が減ってきているということと、昨年は特徴的な部分でいくと道内、特に北見市との転出者数と転入者数の差がほとんどなかったということで、転出と転入の差がややゼロに近かったということもございまして、道内での転出者数と転入者数の差が5名だったということで、そういった意味では町内への転入も多かったということがございます。そういう意味では答弁でも申し上げますけれども、賃貸住宅というかですね、住宅の相談が非常に町にも寄せら

れておりまして、研究機関でも5世帯というかですね、5名の増員があったということでほとんどが町内に住ませたいというような意向もございましたけれども、やはり部分的には住むところがないということで北見市からとかですね、そういった部分があるということで、答弁でもお答えしましたがけれども現状でいくと公営住宅の所得を超えるような部分の賃貸住宅の整備というところが喫緊の課題かなというふうに捉えてございますので、今後含めてですね、そういった施策も含めて検討してまいりたいと思っております。

○議長（上原豊茂君） 西森信夫君。

○8番（西森信夫君） 今、課長から答弁いただきました。5世帯が増えたということで本町にとっては非常にうれしいことだと思います。訓子府町は農業試験場があったり、ホクレン研修センターがあったり、非常にそういう機関が多い町でした。ただ確実に10年、15年前からホクレンの飼料工場も撤退、ホクレンも規模縮小、減っていった、じゃあ訓子府に何ができるんだという非常に不安感が常にありましたが、今言われたように5世帯がきても入る家がない。空き家バンクも町がやっているわけですが、確実に計画的にやろうとしてやっているわけですが、やはり早く空き家バンクの整備をして、修理、リフォームするならば、常に4、5件の物件をいつでも見せられる状態にしておくべきではないかというふうに思いますが、この辺の所見をお伺いします。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） ただいま住宅の施策の部分で空き家バンクの関係でご質問がございました。現状では空き家バンクについては登録物件が少ないということが一定の課題ということで町でも捉えてございます。たまたま今年の7月1日に始めたということもございまして、ただ、どうしても空き家でございますので、住まれる方が求めているものと現状の空き家の部分がマッチできない部分もございまして、一方では町としてはそういう促進のための補助金もですね施策として出してございますけれども、求めているところというのが少しちょっと違う部分もありますので、そういう意味では議員が言われるように完全に借り上げをして町でリフォームをしてすぐ見せられるとかですね、そういった現状の制度にはなっていないということもありますので、そちらも含めて検討してまいりたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 西森信夫君。

○8番（西森信夫君） 今、課長が答弁されたように、やはり町が買い上げて整備をするというのは非常にリスクを背負うというふうに思います。貸してくれる方がやはり今に合ったリフォームをしてでも貸してもいいよという町民をやはり見つけていただいて、できる限り3件でも5件でも常に用意しておく。訓子府に行けば仕事も住まいもある、災害も少ないいい町だ、子どもも育てられる、スポーツセンターもよくなる、こういういい町に住みたい、こういう人たちは現にいますから、それがこれも駄目、あれも駄目、これも駄目、じゃあ行きたいんだけども行けない、これが現状です。1日でも早くやはりこういう対策をしていただきたいと思います。前段質問しましたが雇用対策室を設けて抜本的な取り組みをやってはいかがかなという私の質問がありましたが、これにひとつお答え願いたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 雇用対策室については、雇用関係については農林商工課を中心に

してやっていますけれども、現時点では参考意見としてお聞きしておきます。

○議長（上原豊茂君） 西森信夫君。

○8番（西森信夫君） よろしくお願いをしたいと思います。それから次に、基幹産業が農業である訓子府町、加工センターなどの企業誘致をしてくれと何回か町長にお願いをした経過があります。ただ、町長の答弁のように非常に企業誘致は難しい。働く人の問題、その企業に働く人の人数の問題、それから企業がここへきてくれる条件の問題などいろいろ折り合わないというふうに前々から聞かされておりますが、クノール食品、訓子府町にある唯一の、非常に優良企業でありますクノール食品に先日行って聞いてまいりましたが、クノール食品は昭和46年にコーン食品として訓子府にきたということでもあります。非常に優良企業でありまして、売り上げ税額はいくらなんでしょうかと聞きましたら、税額は教えられませんということで、総売上、生産額が昨年あたりで49億7千万円という売り上げをしております。これは訓子府クノールだけではなくて、十勝、三笠、訓子府で49億7千万円、年間の訓子府町の予算と匹敵するぐらいの売り上げを上げているという優良企業であります。この企業のおかげで本町にも畑作三品目のほかにスイートコーンが作付けできる。非常に農家も潤っているわけであります。こういう優良企業、まだ訓子府にくる可能性があるのではないのか、非常に思うわけです。なぜその加工センターが必要なのかというと、加工センターの重要性、私がこの薄学で言うことではございませんが、やはりJAと関連がありまして、町で取り組むのはなかなか難しいだろうというふうに思います。ただ企業誘致に関してはぜひ自治体がやるべきだと思います。農産物のほとんどが生食で消費されなくなっている昨今です。ほとんどが加工されて消費地、スーパーやコンビニに並ぶ今日この頃です。その加工を首都圏の大都市で行うと、やはり野菜くずが出たり、ごみが出たりして、お金をかけてスーパーや何かが処理をしなければならない。東京、大阪、名古屋の日本を代表する大市場のバイヤーがよく言うわけですが「危険とわかりながら中国産、アメリカ産ほか、全世界からの半製品の野菜、農産物の加工された輸入品を買っている。なぜかわかりますか」と何度も聞かれました。できれば味もいいし安心できる生産履歴のわかる道産品、訓子府のジャガイモ、玉ネギ、野菜を使いたいと。ごみとなる野菜の皮や茎、根を取り除きパッキングして冷蔵、十勝オホーツク道で消費地へ、以前何度か尋ねましたが再度こういう構想の考え方があるのか、ないのかを再度伺いたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） ご存じのとおりですね、今、第6次の総合計画を地域で説明会をやったり、いろんな要請事項を受けながら、この12月の第4回定例会でこれから10年間のまちづくりの方針を定めていきたいと。その中に雇用の問題をやはり位置付けていかなければならないと思っていますけれども、状況的には今、企業を誘致するということは非常に至難の業だというのはもうご存じのとおりだと思います。だから外的な資本を導入するということもさることながら、今ある、クノールの話がされましたけれども、そういった会社等の、あるいは団体、研究所等をどうやって拡充、発展させていくのかということと可能な限り循環型の、農業を基幹産業としていますから、そういう事業起こし等も含めてやっていかなければならないのではないのかというふうに考えておりますので、ちょっとその点ではご理解をいただきたいと思います。例えば最近の話ですと北見市の有力

な市議会議員から青果の倉庫の会社をやりたいと言ってきたわけです。端野ではどうやらJAきたみらいの方々がよろしくない、訓子府町にそういうかなり大きなスペースも含めてどうなのかという話も、こんな話が飛び込んでくるわけです。これはですね、うちとJAきたみらいの今の状況を考えていくと単純に倉庫や、あるいは物流の関係のものをそこに置くということが本当にいいのかどうかという点でいくと私は即答できないというよりも、むしろやはりこの地域はJAと一緒に農業の振興を図るという点では考えていかなければならないというふうに考えていますので、ご返事は今すぐできないというお話をした経緯もございまして、例えばまたご存じのとおりJAきたみらいが産地パワーアップ事業の補助を入れて100億円規模の選果場を相内に建てるという計画を持っているようです。その後に訓子府町に次の選果場も含めて配置していきたいという計画もあるようでございまして、こういった農業協同組合の野菜、加工、あるいは選果場、それから倉庫等も含めて、こういった中で行政がどこまでやはり応援したり一緒になってやっていけるかということは今第一義的に考えていかなければならないのではないのかなというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。先ほどの質問にも関連して昨日もちょっとお話をさせていただきましたけれども、今やはりこの1、2か月が非常に面白くなってきていると私は思います。もう1回言いますけれども、4月に58人新しい方が訓子府町に転入してきました。21人引っ越ししたり出ていきました。トータルとして37人の人口が4月に増えました。これは今までは転出する人が多かったけれど、転入が多いなんてことはまずなかった。それが37人をどうみるかということもあるんですけど、結婚が4人、出産が2人、転勤で訓子府町に住みたいといったのが30人、それは教員11人、農試5人、信金7人、ホクレンは今月は1人ですけど、今、研究機関、先月に5人ほどきましたので、実態はもっと多いんですけど、それから新規で訓子府に住みたいというのが9人、それから介護職員で3人というふうな話が出てきますので、その点でいうとこども園もやはり訓子府で子育てしたいということも0歳から5歳までの昨年の保育所、幼稚園の入園率とこども園の入園率からいきますと、かなりの方が入園して子どもを預けているという状況もありますし、173名のうちの124名は共働き家庭で、1人で就労しているという人も12名、それから全く働いていないという人が30人ですから、極めて私どもの町は共働き家庭が多いという状況であります。先ほど言った例をみてみますと訓子府で住みたい、仕事をしたいといった環境も含めて、まずは住宅をきちんとしていきたい。昨日の答弁でも、須河議員の答弁でも申し上げましたけれども、これは住宅政策というのは近々にやらなければいけないだろうというふうに思っています。今までは町営住宅は住み替え、今住んでいる人が新しいところに入っていくという政策を中心にやってきましたけれども、訓高の住宅をまず第一義的に、来年度以降はやはりこれは民間の力も借りてでも住宅を建てていかなければならないのではないかと。そうすると議員がご指摘のとおり空きを設けることが本当にいいのかどうかということもありますけれども、いずれにしても住宅は一つの近々の課題として、人口対策と関連させながらやっていく必要があるのだろうなというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 西森信夫君。

○8番（西森信夫君） 今、町長から答弁をいただきましたけれども、施設に関してはこ

の地域はJAきたみらいがありますので、単独で訓子府町がほかの業者を入れてということにはなかなかならないと思います。JAと連携をとり、進めていていただきたいというふうに思います。また労働力、加工センターなどの企業誘致が必要だと私は思っておりますが、そこで働く人たちも人口が減って行って、やはりそれが足りないという問題が出てきますが、やはり訓子府の学校を出た子どもたちが都会に行く、ただ都会に行って非常に仕事になじめない、どこかに行きたい、訓子府に戻りたい、だけど訓子府では仕事がない、それが現状です。ぜひ訓子府で生まれた子どもたちが訓子府で働ける場所、それを徐々にやはり築いていかなければ将来に向かっては何も進んでいかなさうというふうに私は思います。訓子府に残りたい。そういう教育をして育てているわけですから、そういう子どもたちをぜひ地元に残すべき方策をとっていただきたいというふうに思います。これは私からのお願いで答弁はいいませんが、以上をもって、私からのお願いということで質問を終わりたいと思います。

○議長（上原豊茂君） ちょっと西森議員お待ちください。今、建設的な発言がありましたので、ぜひ執行者からの判断を仰ぎたいと思います。

町長。

○町長（菊池一春君） 非常に建設的なご意見をいただきました。特に例えば訓子府高校がご存じのとおり今年管内で一番の競争率とまではいきませんが、40名定員に対して49名の受験者がいた。最終的には43人ぐらいになったのでしょうか。これは、いろいろな地域的な取り組みが理解されてきているのではないかと。しかもですね、このところ2年連続で役場職員に訓子府高校の卒業生が入れるようになってきた。これはもう学習指導ももちろんですけども、訓子府高校の全体の、それから美幌町にも入っている。それから会澤高圧コンクリート㈱というそのところでも1人ってくれたりですね、何とか地元の子どもたちを採用していこうという機運が出てきていますので、私たちの世代はやはり東京に行ってこいと。で、ふるさとに、なんていう世代だったのではないかと。それから金の卵の世代ですから、中学校を卒業して東京で働いてうんぬんという、中央志向というのが我々の中になかったかと。改めて今エネルギーの問題も食料の問題も田舎から発信していく、田舎こそ住み心地のいい場所なんだという考え方にやはり変えていく時代にきているということで、私はこの2年間の成人式の挨拶ではこのように話をしています。今そして人口の減少も人口減少率というのは非常に訓子府は減ってきている。多いのは高校卒業生のうんぬんもありますけれども、お年寄りが一定の年代になっていくと子どもさんたちのところに行きたいという人たちが多いということと、それから就職する今、議員がおっしゃったとおりの状況でございますので、しかし全体に社会的な減少と自然減少という減少率というのは減ってきている状況ですから、これを一つまたステップアップしていくためにもですね、いわれていますように働く場の確保やこういった総合的な施策を通じて人口減少率をまち・ひと・しごと創生総合戦略であげたような、できるだけ圧縮できるような方向で努力していきたいと考えているところですので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（上原豊茂君） 西森信夫君。

○8番（西森信夫君） 最後に町長から将来に向かっての意気込みも聞かれましたが、まず町民の声をないがしろにしないで、きちんと受け止めていただいて、頼るのは町長でござ

ございますので、ぜひとも町政を進めていっていただきたいと思います。質問を終わります。

○議長（上原豊茂君） 西森信夫君の質問が終わりました。

少々時間がありますけれども、ここで昼食のため、休憩としたいと思います。

午後は1時から行いますので、ご参集願います。

休憩 午前11時34分

再開 午後 1時00分

○議長（上原豊茂君） それでは、定刻になりました。

休憩を解き、会議を継続いたします。

次は、7番、川村進君の発言を許します。

川村進君。

○7番（川村 進君） 7番、川村です。それでは一般質問を始めさせていただきます。

最初の質問は、町民の声が届いていますか。

長寿会館の建て替えなどに対する町民の声が町長に届いていますか。私は町長にその声が聞こえず、町民のための町政になっていないと思い、次の点についてお伺いします。

一つ目、長寿会館は公民館を活用することで間に合うのではないか。

二つ目、これまでの大型事業で現在の財政状況はどうなっていて、借金と基金積み立ての状況はどうなっているのですか。

三つ目、今後、スポーツセンター、図書館など大型事業に町民のお金を使うことに関し、どう考えておられますか。

この三つ。それにこれについてはですね町長、町長が19年度に町長に就任されたときに「本町の財政がどれほど悪化しているか」ということを述べられたのが第一声です。そして、そのときに町長は「私はこの財政状況から身体障がい者の移動に使用する車1台のみを予算化させていただきました」とこういうことを言われています。そのことを踏まえてお尋ねしていますので、お答えいただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） ただいま「町民の声が届いていますか」について、3点のお尋ねがありましたので、お答えをいたします。

今、最後の方に質問がございました私が立起表明のときに財政状況の厳しい現実をどう捉えていくかということで、車の何だかというのは、あまり記憶にはありませんけれども、それについては、再質問で改めてご質問願いたいのでよろしくお願いたします。

まず、1点目に「長寿会館は公民館を使用することで間に合うのでは」とのお尋ねでございました。

昨年12月の定例町議会の一般質問でもお答えしておりますが、仲町にあります長寿会館は、昭和43年に町内の有志の呼びかけでお年寄りのための会館を建設しようという声が高まり、町内会地区の多くの方々から趣旨の賛同と多額の寄付の申し出をいただき、当時410万円の建設費に対して315万円の寄付を財源に建設され、同年12月13日に会館開きを行ったという記録がございます。

長寿会館は、お年寄りのために建てられた施設であり、主に中央長寿会の活動の場とな

っておりますが、その他隣接する仲町町内会や栄町町内会、町内会連絡協議会、戦没者追悼式の休憩場所、その後の遺族会の総会会場、また弓道会や秋祭りのほか、中央長寿会が利用していないときには、さまざまな用途で利用されており、大変意義深い、使い勝手の良い施設であると認識しているところであります。

しかし、建設から今年で丸47年が経過しており、昭和60年度に一部内部改修をしておりますが、老朽化が著しく、あまり長くはもたないとのことで、当時、町と協定を結び現在も長寿会館の維持管理を行っている町内会連絡協議会から、中央長寿会の意向も踏まえ、平成25年11月5日に長寿会館の今後の運営についての要請があったところです。

町としましても、長寿会館の重要性と利用状況は理解しており、他の施設との関連や将来の見通しなども整理しながら、前向きに検討し、今回の建て替え事業費補助金に至ったものでございます。

結論に至るまでには、長寿会館に代わる施設として空き店舗や町公民館等の公共施設の活用も考えましたが、年間を通して占有することはできませんし、仮に中央長寿会が町公民館の和室を現在の例会の回数で利用した場合にかかる使用料を計算しますと、8割の減免措置がされるものの、年間に7万5千円ほどの新たな負担が生じることとなります。また、平成25年11月に町内会連絡協議会と中央長寿会との話し合いが行われておりますが、その中で中央長寿会からは活動のための物品を置いておく場所の確保が必要であり、長寿会館以外の施設では対応できないという意見があったとお聞きしていることもありますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、2点目に「これまでの大型事業で現在の財政状況、借金と基金積み立ての状況」についてのお尋ねがございました。

現在の一般会計の財政状況につきましては、平成27年度の決算は調整中にありますが、実質赤字が発生することなく2億円を超える決算剰余金の発生が予想されています。

主な財政指標は、平成26年度決算の数値となりますが、実質赤字比率、連結赤字比率は、赤字、資金不足ともに発生していません。

実質公債費比率は、8.8%で平成25年度と比較し1.5ポイント改善しています。

なお、将来負担比率につきましても平成23年度決算以降、比率が発生していない状況であります。

一方、地方債の現在高につきましては、今定例会に提案している調書からは平成27年度末の現在高見込みが47億1,284万9千円であり、そのうち臨時財政対策債の残高が19億6,475万円ありますので、一般的にいう公共事業などの建設投資等に関する残高は27億4,809万9千円となっております。

また、平成28年度末の残高見込みとなりますが、48億2,430万円を予定しているところであり、直近で最も残高が低かった平成25年度と比較して2億3,257万2千円の増額となる見込みであります。

次に、一般会計の基金積み立ての状況についてであります。平成27年度は積み立てが4億4,445万5千円、取り崩しが5億3,941万4千円であり、年度末の現在高は41億4,237万1千円となっております。平成26年度と比較しますと9,495万9千円減少しています。

なお、平成28年度末は39億6,071万9千円と見込んでいます。

次に、3点目の「今後、スポーツセンター、図書館など大型事業に町民のお金を使うことに関してどう考えていますか」とのお尋ねがございました。

スポーツセンター、図書館などの投資的事業につきましては町の財政状況を見極めた中で実施することは言うまでもないことですが、本町では昭和40年代後半から50年代に道路、橋梁、河川や上水道などのインフラ資産や公共施設が集中して建設され、多くの施設が更新時期を迎えています。

既に公営住宅建て替え事業、道路舗装修繕事業、橋梁長寿命化修繕事業、河川の二次改築事業や農業基盤整備事業などが計画、実施されているところであり、児童センターやこども園も機能を拡充し改築したところでございます。

そういう状況の中で、投資的事業は前段申し上げた財政状況を見極め、計画していくことが重要であり、議員が言われるスポーツセンター、図書館につきましては人口減少に向かう本町にとって今後のまちづくりの中核となる施設であり、現状は耐震不適格、老朽化、狭小化など多くの課題を抱えていることも事実であり、今後におきましても多くの町民のご意見を伺い、議会の皆さまとも協議させていただいた中で実現に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますのでご理解願います。

以上、お尋ねのありました3点についてお答えしましたので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（上原豊茂君） 川村進君。

○7番（川村 進君） すごく長すぎてメモするのも大変でした。これはなぜ長寿会館は、公民館で間に合わないのかということ、先ほどの質問をやり直しますが、町長は財政状況が悪いということと言われて町長になっていまして、そのときにやられることは当然辛抱してもらって借金を増やさないと、その一言だと思います。それが借金は減っていますと言うけれども、この10日ほど前に置戸町長が変わられて置戸町は19億円の積立金に18億円の借金と、これは道新で報道されました。そのとき訓子府町は58億5千万円の借金で積み立てが41億6千万円と。これは広報できちんと載って、それで広報を見た、私も見ました。そのときに置戸町はプラスなのに訓子府町はひどいマイナスでこんな状態でどうするんだと、我々の一杯飲んだり焼肉を食ったりする仲間がそう言いました。それでこれから訓子府町はどうなっていくのか、子どもたちには医療費もただになっているろいろするけれども、年寄りには全然置いてけぼりで、はっきり言って今後、後期高齢者医療制度が3割負担になったときに我々は医者に行けないぞと。1日600円の足のもみ治療に行っている人は20日間行くそうです。そうすると月に1万2千円、それが1か月で3万6千円になり、1年間で43万2千円になったら、もう俺らは病院に行けないと言うんです。ところが子どもたちは、ただだからなんぼでも行けるよなど。それで子ども子どもと言うけれども、我々年寄りが頑張って、訓子府町120年どうのって今度お祭りをやるようだけれども、頑張ってきた我々はどうなるんだと言うんです。町長がしっかり考えてくれるだろうけれども。それで今回のこの財政状況と本当に長寿会館が必要かということについては、全員が「いらぬ」とはっきり言いました。それで町長はどのような理由づけで、47年間たつたからと言うけれども、いらぬものはいらぬと言います。そして公民館で十分間に合う、私は公民館に行きまして担当の係長によく聞きまして、今、稼働率は60%っていません、公民館は。ですからどんなことをしても公民館で十分間

に合う。そして今回腹が立つのは、私らが末広町内会の総会に出たときに町からやらせが出てました。長寿会館の建設に賛成してくれるようにという議案が出ていました。私は反対しましたから。そして、うんともすんとも誰も言いません、22人ほど参加していたけど。ところが総会の議長は連協の会長も兼ねているものだから、今度は何とか賛成してくれと言って、それで議長席の前の2、3人が賛成の声を上げて、町内会の要望として出しますと出てきた。こんな馬鹿な話はないですよ町長。何で町からそんなものが出るんですか、議案として出るんですか、おかしくないですか、やらせじゃないですか、どうですか町長。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 長寿会館の経過については逐一申し上げてまいりましたので、これ以上のことは申し上げられませんけれども、ただ、今、末広の町内会のお話をされました。これはコミュニティセンター助成事業という、宝くじの助成金をもらうために、しかも町内会連絡協議会が実施主体だというときには、それぞれの町内会から地縁団体としての承認をいただかなければならないということで、庶務は役場職員でしょうから、役場職員の方から地縁団体の承認のご理解をいただきたいというご説明を申し上げたと私は推測します。末広の町内会の状況からいきますと、町のやらせというよりは、それは町内会の、もしそうだとしたら庶務として適切な表現をし、そして説明をさせていただいた。それで反対の意見を言われたのは川村議員が言われたという話は聞いていますけれども、それ以外の人は、やらせだから黙っているとかそういうことではなくて、各町内会ともにいろんな意見はありますけれども、ご理解をいただいたというふうに私自身は認識しておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 川村進君。

○7番（川村 進君） どんな補助金がついたか、宝くじの補助金、これ宝くじを担当していた職員と東京でよく会って遊びました。宝くじなんて買うものではないぞと教えてくれました。宝くじというのは、総売り上げの49%だけが当選金とか払戻金としてみんなに分配されるんです。あとの51%というのは管理会社というのが当時、第一勧業銀行でした。そこが集めて各銀行単位に全部配当して、残りのあの当時で8%と言っていました。それを社会的に目くらしをするために補助金として出すと。そしてあと何かの機構にお金を出している。だから宝くじなんていうのは本当によくはない団体で、そんなところから補助金をもらって喜んで、鬼の首とったというようなことではないと思いますよ町長。私はね、やらせであり、それで今回の結論は町長に届いていない声の第一が町民の何十人の方が土木建築業にもうけさせて町民はないがしろにされて、そういう感じがあまりにも強すぎるというんです町長。土木建築業ばかりに仕事をやらせ、土木建築業ばかりにもうけさせて、それで今回、私はそういう意見もいっぱい聞きまして、町がやっている事業の中で医療費助成が乳幼児から中学生までになったといったけれども、どれだけのお金がかかっているか、福祉保健課長に全部調べてもらいました。そしたら466万1千円が子どもたちの医療費として町が負担して、ところが町ではなかったんですねこれ。国から地方創生先行型というお金が、これは町長は町がやっているということは、町長がやっているということと一緒にですから、そして19年度に町長が町長になったときから始めていた福祉灯油、私は250万円が国・道からきたお金だと思っていたら違っていました。これは

ちょっと私の記憶が違うけれども、340万円の福祉灯油に対して75万円が道からお金が入ってきています。少ないですね。ところが土木建築業には今度二つ目の質問でいきますけれども、ものすごい団子になった丸い利益が転がり込んでいくというような感覚で町民は皆話しているんです。その声が町長に届かないのが悲しいですね。夜間町長室、それから車座トークとかという中で誰も言いませんか。どうですか町長これは。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） まず一つですね、やらせ、それからうんぬんについては、これは見解の相違というか、認識の相違だということで私と川村議員との考え方とか状況の把握の仕方の違いとか、そこは私は川村議員のそのとおりですということに認めるわけにはいきませんので、ご理解いただきたいと思います。

それから置戸町が起債が17億円、そして基金が19億円というのちょっと事実確認したわけではありませんけれども、正しく私が今調べたところでは借金が置戸は47億円、そして基金現在高が31億円です。川村議員わかりますか。先ほど19億円と17億円と言ったんですよ。

○7番（川村 進君） 19億と18億。

○町長（菊池一春君） 18億ね。

○7番（川村 進君） これは道新で報道された。

○町長（菊池一春君） 今、地方債の残高が26年度決算で、地方債というのは借金の残高が47億7,708万4千円、そして基金の積立金の残高が31億9,574万4千円です。これが我々の手元にある管内の財政状況の数字です。それは道新か何かわかりませんが、私はそういったことを考えてもうちの町は私が町長になったときには、下水道債、水道債、一般会計の起債を含めて、およそ九十数億円の借金でした。基金は19億円でした。実質公債費比率がおそらく19%ぐらい、イエローカード間近でした。今先ほど私が答弁させていただいたように、借金が約半分、貯金が19億円から約40億円、そういう中で実質公債費比率が8%ぐらいになっているということからしてみると、財政状況からみても訓子府町の財政は少なからず、この10年間で町民の皆さんのご理解と皆さんの力によりまして、ここまで改善してきたということをまずご理解いただきたい。ここは川村議員の認識不足とか、認識が違うというよりも事実をきちんとつかんでいただきたいと思います。これが2点目です。

それから福祉灯油の関係とか医療費の問題もこれはもちろんあります。福祉灯油をやったときには、実勢のリッター価格が急激に上がっているということで基準額から上がっている部分のパーセント部分を町でみましようということをやりました。これの周知方法を巡っては河端議員とかなり議論をさせていただきましたけれども、基本的には届出制だと。名乗り出てくださいということでありましたけれども、しかし現実的には今はほとんど多くの方がこれらの申請をいただいているという状況ですけれども、少なくとも27年度については灯油価格については非常に安定的な、むしろ基準額よりも下がってきたという状況がありまして、今、実際には27年度は見送ったという経緯がありますけれども、しかし実態としてこれからこういう石油の高騰等が出てきたときにはこれは即座に対応させていただきたいということと、もう一つは、いつも話をさせていただいているように、やはり地方自治の大事な部分というのは福祉だと。その点では、子どもたちが小・中学校

までの義務教育の間は安心して医療機関にかかれる。もちろん国や道もお金を出しているということはわかります。しかし訓子府町は中学生までの義務教育については医療費は初診料を除いて無料にさせていただくという政策的なこと、これらを提案して議会の承認を得て、そして議決をいただいて実行しているという状況でありますから、ここも理解していただきたい。

それから、土木建築業がもうかっているんぬんというのは、ここもまた考え方の違いもあるでしょうけれども、少なからずそれぞれの建設計画やあるいは投資計画やそれぞれの年度でいろいろな投資的な事業をやらせていただいています。それをぼろもうけか、うんぬんかということについては、これも考え方の違いがあると思いますけれども、少なからず私は議会のご理解をいただいて、議決をいただいて執行しているということについては何ら過ちはないと思っておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 川村進君。

○7番（川村 進君） 総務課長、道新が置戸町の町長選挙のときに報道したのをちょっと探させてください。それには間違いなく19億円の積み立て、借金は18億円と道新の記事で報道されていた。そんな詳しいことは、私はうそは言わない絶対。それでそのときの広報もちょっと調べてください。借金は58億5千万円、そして積み立ては41億6千万円、そう町側は広報で発表している。それで置戸町の井上町長が当選したときの数値は19億円と18億円で、そんな数値は出ていなかった。私は道新を信頼して読んで、要するに問題はですね町長、これから本町が町民のためにやらなければならないというのはね、まだまだたくさんありますよ。いいですか、今回話した中では、子どもたちの医療費のほかにね、奨学金をあげました。この奨学金は、国の動きとしては、はっきり言うけれども、給付型にして返すというそういう制度をなくさないで青少年の破産宣告がもう1万人を超えて大変だと、だから給付型にしなければいけないといっているから、町が出すものは返ってこない。それから今度は給食費、給食費だってほとんどただになるのではないかと。それで今回訓子府高校の高校生に対しても給食、これは訓子府町はただでというふうに聞いているけれどどうなんだろう。そして高齢者に対する支援、それも後期高齢者に対して医療費が3割の負担になったときに、どういうふうに対応するか、そうしたときにたくさん、それこそどれほどの金を必要とするのかと、これは何十人の人に聞いてもそう言いました。そのときに建物ばかり建てて、土木建築業ばかりにもうけさせていたってどうにもならないよと。その声が聞こえないのか。これから子どもに対しても老人に対してもやらなければならないことはいっぱい出てくるはずだと。そのときに借金をしないでお金を残しておいて、その人たちを助けるという考え方でいってもらわないといけないと私は思っています。これに対してどうですか。それから高校生に対しての給食はどんなことになっているか。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 大卒の高齢者や弱者に対する地方公共団体が果たすべき役割の考え方は川村議員と私は同じでありますので、これは、ただ、これ反問権というのがないからあれなんだけれど、川村議員は自分の認識が誤っていても確信をもって私にこう町長は間違っていると言いますが、事実をやはりきちんと捉えていただきたいと思っております。その上で、給付型というのは従来日本育英会がやっていた奨学金というのは教員になった

り、あるいは大枠でいいますと地元に戻ってくる時には減免もしくは償還をしなくてもいいという制度はありました。しかし今、育英会の奨学金というのは、ほぼ教員とかそういうのはなくなって利子が掛かります。それは給付型ではないわけです、だから生活苦の中で経済の貧困化の状況の中で奨学金をもらっても返せないという状況が全国の学生たちに今起きてきているという状況です。これを政府は、この声に何とか給付型にしていこうというふうに今考えようと政策を練っているという現実です。しかし私たちの町はできるだけ安く、償還もできるだけ長い間かかって、借りやすく、そして返しやすい状況を可能な限りつくっていくと、それから所得制限についてもできるだけ多くの人がこの奨学金を受けられるようなものにもっていこうということです。ずっと奨学金の審査委員会でも議論してきているところですから、ここも理解をしていただきたいと。それから高等学校の給食は昨年からはじめましたけれども、これは中学生と同じ給食代をいただいています。しかし国は給食料を無料にするとか、あるいは保育料を全部無料にするとか、最近ちょっと所得制限を設けるようではありますけれども、そういったことも打ち出していますけれども、本来国がやるべきことを国がきちんとやってほしい、と同時に私たちは肅々と町民の健康や財産の確保のために確かな制度をやっている自負を持っておりますので、ここは川村議員、ご理解ください。

○議長（上原豊茂君） 川村進君。

○7番（川村 進君） 理解するという、しないというよりも、はっきり言って、借金をしないで町は金を持っていなければいけないと。どれだけ金がかかってくるかは今の状態ではわからないと思う。それで私は奨学金制度、日本育英会から高校3年間、それから道からも、ほらを吹くわけではないけれども、全てのものを免除されました。PTA会費も免除、授業料も免除、世の中でいう飛び抜けて優秀だったという判断をいただいています。はっきり言うけれども、奨学金は返すときは大変なんです。今、調べないで三つぐらい奨学金を借りて大学を卒業したという人が日本全国で何百万人にのぼるとい、その人たちが返せないで破産宣告を受けて、破産宣告で毎日のように弁護士事務所に行っているというのが、この間、クローズアップ現代だか、NHKでやっていました。これは無知すぎる。それは教育のなさ、無知で、3件も奨学金を借りて2万なんぼ、3万円近くを毎月払っていくなんて、払えるわけがない。ですから訓子府町の奨学金は償還型ではなくて、ただであげるというようなものをつくってほしいから言うんです。それには借金をしない、建物を建てないということ。それでやってもらわないと、これで医療費だって後期高齢者、私がそうですから、私は今もうはっきり言って非常に体調がよくない、9月6日でどんなふうになるかわからない。そのときに、これが3割だったら病院に行けないから。それでは、町長の言われることも理解しますから、質問を変えます。

二つ目、訓子府福祉会（特養）に対する補助金のあり方についてお尋ねします。

平成26年度の事業で実施した特別養護老人ホーム増床で2億6,600万円の補助金を出し、これは10床、10人分とあります。お金が掛かり過ぎていませんか。これ特殊な工法がありましたか、特殊な建材がありましたか。

二つ目、これは、はっきり言って1床当たり2,660万円になりますから、一戸建てが建つ金額ですね。どうしてこうも高額になりましたか。

三つ目、今後の特別養護老人ホームに対する補助金のあり方、これをお尋ねします。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） ただいま「訓子府福祉会（特養）に対する補助金のあり方について」3点のお尋ねがありましたので、お答えをさせていただきます。

まず1点目の「特殊な工法、特殊な建材の使用があったのか」のお尋ねですが、平成26年度の特別養護老人ホームくねっぶ静寿園の増改築では、特殊な工法や建材ではありませんが、既存施設に合わせて耐震・耐火に優れた鉄筋コンクリート構造としています。

2点目の「10床増床では1床2,600万円となり、これは1戸建て住宅を建てることができる金額だと思いが高いかと。なぜこうも高額になったのか」とお尋ねですが、平成26年度の増改築につきましては、10床の増床のほか短期入所の2床も増床しております。12床増加に合わせて\*オストメイトに適応したトイレ、食堂、渡り廊下なども増築しています。またその増築に当たっては、既存施設の接続部分の取り壊しや温泉の引湯管の配管変更、車椅子でも交差できる広い通路や居室、スプリンクラー、ナースコールのシステムを設置しています。

また、デイサービス側でも休憩室と介護材料室を増築したほか、ボイラーも更新をしています。他に増床に合わせ、介護用ベッドなどの備品を購入しています。10床増床だけではなく、これらの整備も合わせた事業費となっておりますのでご理解をお願いします。

3点目の「今後の補助はどう考えるか」とのお尋ねですが、これにつきましては「訓子府町社会福祉法人に対する補助金交付に関する要綱」がございますので、それに基づき交付対象となった場合は、交付することとなります。「社会福祉施設の整備に要する経費」の「施設の新築、改築、増築」では10分の10以内、「施設及び設備の改修等」では、3千万円を超える金額の3分の1以内で、500万円が限度額となっております。それ以外の改修等につきましては、くねっぶ静寿園で負担をすることになります。

以上、お尋ねのありました3点についてお答えいたしましたので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（上原豊茂君） 川村議員、先ほどの調べるように言った案件で報告があります。

企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） 道新の記事のコピーを持ってきました。5月18日の新聞で、内容については「4期16年の成果は」という問いかけに対して「借金を18億円減らし、貯金にあたる基金を倍増させました。公約の9割は達成できたと考えている」という文面でした。

以上でございます。

○議長（上原豊茂君） 川村進君。

○7番（川村 進君） 申し訳ない。でもみんながいう話とは違ったな、私が確かめなかった、悪かった、申し訳ない。

それでは、再質問をします。いろいろ言われていますが、この施設の新築に関して、今回8,400万円を補助金で出すとっている障がい者グループホームは20人収容で18人の通所の方がいて1億6,900万円、その約半額の8,400万円を補助するとなっております。そうすると20人にプラス18人を収容するようなところで1億6,900万円、特養が10人でこれはやはり金がかかり過ぎじゃないですかね。特殊な工法も特殊なものもなかったら、そんなに金がかかるわけがない。結局はこのところでも最初の

質問でお話した土木建築業だけにもうけさせてという言葉がどうしても出てくるのですが、これグループホームの建て方については、通告していませんし、これからですからわかりませんが、どう違うのか。そんなに違わないのではないだろうかと思うんですが、町長どうですか、これグループホームと比べて。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 大変申し訳ないんですけども、今言っている特養の個室10床の中心の質問なのか、今回の補正で出てきているグループホームに対する質問なのか、ちょっと意味がつかみきれませんので。

○議長（上原豊茂君） 川村進君。

○7番（川村 進君） 両方兼ねています。ということは、特養に金がかかり過ぎている。グループホームを例にしたときには、これだけしかかからないのに、どうしてだ。おかしいのではないかとということで、それに対して答弁してください。

○議長（上原豊茂君） 基本的には、ここに提示されています特別養護老人ホームの点で執行者側は答えるということになると思います。ただ例として、川村議員は比較として出したということですね。

○7番（川村 進君） わかりました。

○議長（上原豊茂君） 執行者からはそういう意味でお答えをいただきます。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（谷方幸子君） それでは、特養10床に対して、なぜこのような高額な改修になったのかというご質問でございますけれども、一応、特養の増改修につきましては、公共施設に準じて道単価というものを使わせていただいております。先ほど特別な施工ではないとは申しましたけれども、RC構造、要するに鉄筋コンクリート構造でありますけれども、一般住宅とは違いまして、耐火・耐震に優れておりますし、元の施設も鉄筋コンクリートだったこともありまして、それに合わせまして通常の一般家庭の住宅よりも高い、そういう構造のものを採用しております。それに合わせまして、特養分は10床ですけれども、ショートステイの方も2床ありますし、それ以外にデイサービスの方の改修もしております。あとボイラーの入れ替えもしておりますし、そういったことからいいますと、特養にかかる直接の工事費では約1億8千万円ぐらいになっております。それからいっても一般住宅からみると、川村議員がおっしゃるように、やはり高いかとは思いますが、でもやはり何かあったときに、避難する場合にも皆さん健常の方よりは時間がかかることも考えられますので、そういったことからできるだけ安心して安全な施設であるべきかと思っておりますので、そういう施工をしていただいております。そういったところでご理解いただければと思います。

○議長（上原豊茂君） 川村進君。

○7番（川村 進君） いろいろ言われますけれども、それでは入ってみて、それで訓練して逃げて歩いて実際にやってみましたか、やっていないでしょう。スプリンクラーがついているけど、火災のときにしか動かない、動かしてみたい。結局ねお金をかけすぎているのはね、必要のないところにかかっているのではないかと。2億6,660万円といったらね、これは大金、それも全部借入れ。私たちは町長に一番最初に言っただけでも、町長がこれだけ財政が悪化している町だとは思わなかったと言ったときには辛抱して辛抱

して借金をしないというのが、これが町長のやることだと思います。それを言われるとおりに、どんな工事をやったかわからないでぼっこんぼっこん金を出す。こんなのはよくない。だから3番目に質問した特別養護老人ホームへの、今後の補助金、これはね全て特養で借入れをしてもらって払ってもらってください。というのは私の情報では何か特別養護老人ホームとケアハウスほなみとの行き来するところで不具合が出て4千万円を超える金がかかるという見積もりが出ているという、これ町は情報を得ていないんですかね。だからその4千万円は、町から出してもらっては困るよ。全て借入れして、そして払ってもらわないと。ということはね、過去にね、お風呂に入れるときに死亡事故が起きた。そのときに町は特養、福祉と話し合っ、そしたら福祉が保険とかいろいろを適用して私どもでやりますと、町には一切の負担をしてもらわなくても結構という話があっ、私はそれを聞いていましたから。ですから頑張れば自分のところで借入れしてなんぼでもやれるんですよ。今なんか金利も安い、だから町民のためにはたくさん積み立てを持って借金をどんどん減らして、そして必要な部署、何かが出てきたときには速攻で完全に借入れをしてやってもらう。そういう考え方でいってもらわないと町民と私が約束したことは果たせませんから、どうですか町長。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） まずですね、スプリンクラーとかですね、これは付帯として、おそらく特養等の施設、ああいう福祉施設をやるときにはもう義務化されている。建築の中にこれをつけなさいということ。それで実際に動かしてみたかどうかということについては施設管理者が福祉会でございますので、これは当然、避難訓練やいろんなことがされているとは私は思っていますので、これは町というよりは福祉会の方で適切に行われているのではないかなというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

それから、財政が辛抱してうんぬんだということについては、私はこう言いましたよ。平成19年のときに、訓子府町は平成21年度で財政破綻すると。基金を食いつぶすという中で合併の動きがご存じのとおりたくさんありました。本当に財政が赤字だということは事実だとはしても財政の再建のためにはどうするのかという中で、私は自分でグラフとパネルを持って各地域を回らせていただきました。そのときに言ったのは、一つは、借金をする額よりも返すお金が少ないというのは、これは借金が膨らんでいくでしょうと。だから借金をできるだけしないようにして返すお金の方を増やしていくというのは家庭と同じようなことなんですと。これが一つです。これはそのお陰で先ほど言いました財政状況を保ってきたと。しかし一時的に今これからこども園やスポーツセンターでピークを迎えるときには借金と返す額が逆転するときに幾分あります。しかし全体の5年、10年のスパンで見ますと財政は現状では安定的にいくということの中で財政運営を行っておりますので、ここは台所のあれですから、議員がご心配されていることもわからないわけではありませんけれども、少なからずやはりそういった財政を適切に見ながら執行をしている状況でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 川村進君。

○7番（川村 進君） これはあれなんですよ、町長が町長になった19年は、非常に運がいい時期だったんですね。まずちほく線が廃線になって、そこから配当金、町が出していたお金が戻ってきた。大分減っていたけれど8,700万円ぐらい戻ってきた。そし

て鉄路を全部売れと、早いところ売って今一番高いときだから売れと言って、枕木も売って、そして8千万円を超えるお金が入りました。そのとき鉄が高かったからといって牧場のサイロ5基も売ったんですね、これで1,250万円入った。そして今度どこから何が入るかと思ったら高速道路に世木澤の林といって、旭川のお酒を造っている会社が寄贈してくれたところがひっかかって1,620万円の金が入った。約3億何がしかの金が入った。町長ははっきり言って本当に運のいい人で。私も驚いて、これは運のいい男だと思って驚いて、そしてそのときに町長が財政状況が悪いからといって、辛抱して辛抱しててくれれば訓子府はもっともっと楽になって、町長がいう財政的に何々の比率がどうのなんというような状況ではなくなるはず。それでもうすぐ時間か。

○議長（上原豊茂君） あと9分です。川村議員、特養の関係の補助金とリンクするように。

○7番（川村 進君） とにかく町長、土木建築業にだけにもうけさせてという感覚を町民にもたせないでください。今度のスポセンとかそういうのは私は通告していないから言いません。でもみんなが言っています。そんなものはいらんのではないのかと。ましてやスポセンの駐車場をでかくしてなんて計画をさせるなど私にはっきり。ということは、80歳になって運転免許証を返して車なんか乗らなくなるんだと。

○議長（上原豊茂君） 川村議員、この訓子府福祉会に対する補助金との、テーマとのリンクを。

○7番（川村 進君） テーマは金をかけるな、この2番目の問題で金をかけすぎだということ。だから今後、金をかけないでより一層効果のある仕事をやってほしい。それは職員と町長が一緒になって頭を使って創意工夫、いろいろやってもらって、そして頑張ってもらわないとどうにもならない。それで私、本当ならば今日は通告忘れちゃっているからあれだけれども、言いたいことがまだあるけれども、もうあまりそんなに素晴らしいことを言えないから、だからこれで質問は終わりますけれども、町長とにかくはっきり言います、土木建築業だけにもうけさせて、町民をないがしろにしているというような感覚を持たれる事業はやらないでくださいお願いします。

これで私の質問は終わります。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） まず一つはですね、銀河線で8,700万円、サイロで1,250万円、それから高速の世木澤の林で1,620万円、それから8千万円ということで財政がうんぬんというのは確かに若干の影響がありましたけれども、訓子府町の財政が今日のように好転してきたというのは二つあると私は思います。一つは時の政治による国の経済政策です。交付金を強化して、例えば小学校の耐震だとか、そういったことも本来やらなければならないことを100%近い交付金でやることができたということが私どもの町の財政状況が好転していく状況をつくってきたというのが一つのきっかけであります。もう一つは職員もそうですけれども住民の皆さんに一定の負担と我慢をお願いをしまして、努力の結果として私たちの財政は現状の比較的健全財政にまでもってきたということをご理解をいただきたいとします。それから今後いろんな施設など投資的な事業もこれは農業の関係の予算だってこれから100億円以上投資していくわけです。スポーツセンター、それから私の今の任期中には図書館はできませんけど、あまた多い高度経済成長時代に

きた橋や道路、これらがもう老朽化してきているというのは事実でありますから、これらのことも町民の暮らしの安全のために全力でやはり守っていかなければならないということがありますから、これらの状況も適切に踏まえながら少なからず土木建築業にもうけさせている町政だなんて私も言われたくありませんし、そうは思っていないし、可能な限り広聴関係にも力を入れながら、車座トークやさまざまな状況の中で町民の意見を聞くということを決して怠っているつもりはございませんのでご理解をいただきたいと思ひますし、また直接私には言えないけれども、川村議員にいろんなことで相談したり意見を申し上げる方のご意見についてはお聞かせ願ひたいと思ひますので、ご理解賜りたいと思ひます。

○議長（上原豊茂君） 川村進君。

○7番（川村 進君） 終わります。

○議長（上原豊茂君） 川村進君の質問が終わりました。

ここで午後2時10分まで休憩といたします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時10分

○議長（上原豊茂君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

次は、10番、西山由美子君の発言を許します。

西山由美子君。

○10番（西山由美子君） 10番、西山です。通告書に従いまして、1点目は教育長に質問いたします。

子どもの未来を育む教育行政の取り組みについて伺います。

本町の教育行政の基本理念は「子どもたちの笑顔が輝く教育のまちづくり」を目指すと示されています。昨年12月に策定された「訓子府町教育大綱」には、その理念に基づき三つの基本目標とそれぞれの方針や施策の柱が細やかに記されています。現実には成長過程における子どもの世界は、それぞれの性格や育つ環境の違い、学力、体力の違いもあって、大人の理想どおりにはなかなかいきません。立派な計画よりも一人一人の個性を伸ばし、おおらかでたくましく育つよう生きた教育行政の取り組みを期待しつつ、次の3点について教育長のお考えを伺います。

1点目、学校や社会教育の中で子どもたちの文化・芸術を育む取り組みについてどのように考えていますか。

2点目、教育の機会均等として進学に対する奨学資金貸し付けの現況と給付型支援の考えについて伺います。

3点目、居武士地区の未就学児の保護者から小学校区に対する意見や考えを聞く場を設けてほしいという声がありますが、その考えはありますか。

以上、伺います。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） ただいま「子どもの未来を育む教育行政の取り組みについて」3点のお尋ねがございましたので、お答えをさせていただきます。

1点目の「学校や社会教育の中で、子どもたちの文化・芸術を育む取り組み」についてのお尋ねですが、日頃から多彩で優れた文化・芸術に触れることは、子どもたちにとって感性や創造性を豊かにし、生きる力を高めることにつながります。

また、<sup>こんにち</sup>今日的な課題においては「基礎的・基本的な知識・技能の習得」に加え、「思考力・判断力・表現力の育成」が重要とされていますし、表現力の育成に関わる文化・芸術の教育は、バランスの良い人間形成に重要であると認識しているところです。

学校教育においては、音楽、美術などの教科指導や部活動、芸術鑑賞、学芸会・学校祭などを通じ、生の文化や芸術に触れる機会や子どもたちの活動を披露する場を設けているところです。

また、社会教育においても、子どもたちを含む町民が、心豊かに人生を過ごしていくため、さまざまな文化・芸術に触れる機会を提供しています。

特に、子どもたちの文化作品展である「ジュニア・アート・フェスティバル」では、子どもたちの自由な発想と想像力を喚起し、文化・芸術活動への関心を高めることに効果を上げています。

今後も文化・芸術に親しむ機会を増やすことにより、子どもたち一人一人の個性を伸ばし、心豊かに創造性を高めることができるような教育活動を推進してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、2点目の「教育の機会均等として進学に対する奨学資金貸し付けの現況と給付型の考え方」についてのお尋ねですが、本町の奨学資金貸付制度につきましては、教育の機会均等と振興を図るため、本町の住民である子どもたちに対し、高等学校や大学などに就学または在学する生徒・学生に対し奨学金の貸し付けを行っているところです。

貸し付けにあたっては、毎年度、奨学候補生の募集を行い、その決定にあたっては、貸付審査委員会での審査に基づき、教育委員会議で決定を行っているところです。

近年の奨学資金貸付制度利用者は、平成25年度9名、平成26年度6名、平成27年度4名と年度によるばらつきがある現状にあり、平成27年度末の貸し付けの状況は、貸付中の方が14名、償還中の方が27名という状況になっています。

この間、社会情勢に対応しながら、貸付金額の増額や償還期間の延長、さらには所得制限を緩和するなど、制度の拡充を図り、昭和36年度の制度発足から、現在まで178名の方が利用されています。

お尋ねのありました給付型の支援のあり方については、家庭の経済状況によらず、希望すれば誰でもが進学できる就学の機会均等が社会的に大きな課題となっています。

国は6月2日に閣議決定されました「ニッポン一億総活躍プラン」に盛り込まれている奨学資金の拡充の中で、給付型奨学金についても検討されているところであり、その動向や道内の実態も踏まえながら、本町としての制度構築について、調査・研究してまいりますと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、3点目の「居武士地区の未就学の保護者から、小学校区に対する意見や考えを聞く場の設定」についてのお尋ねですが、居武士小学校は本町の開拓発祥の地であり、教育の発祥地としての「歴史性」と日出地区・大谷地区を中心とした「地域性」を合わせ持った特色ある複式学級の小規模校として、17名の少人数ではありますが、教職員のきめ細かい指導と地域の皆さんとの関わりの中で、子どもたちは元気にたくましく成長していま

す。

今年、居武士小学校は開校100周年を迎え、6月5日には開校100周年大運動会が児童や学校・地域が一体となって盛大に開催されたところです。

お尋ねのありました居武士小学校区のあり方については、保護者や地域住民、そして子どもたちの考え方、さらには学校の歴史的背景や経過、地域の思いなど、保護者や地域住民の主体的な意向を尊重すべきと考えているところであります。

今後は、未就学の子どもたちの保護者も含め、地域の皆さまの意見を伺いながら、地域ぐるみでの議論の推移を見守り、その主体的方向性に沿って検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、お尋ねのありました3点についてお答えをさせていただきましたので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（上原豊茂君） 西山由美子君。

○10番（西山由美子君） 項目に従いまして再質問していきたいと思えます。

1点目の子どもたちの文化・芸術に関する取り組みについてですが、今現在、私たちの町の主に小中学校および部活動も含めてですけれども、社会教育の活動全般の中で文化・芸術に関する活動、クラブ活動、こういったものがあるか教えていただきたいということと、主に中学校は部活動がいろいろあると思えますが、今その部活動に参加していない生徒さんがどれぐらいいるのか、その辺を教えていただきたいと思えます。

○議長（上原豊茂君） 管理課長。

○管理課長（森谷 勇君） 今、お尋ねにありました文化・芸術活動に関わる学校での取り組みについて具体的にご説明申し上げます。まず文化・芸術活動については回答の方で申し上げましたとおり各教科の方での指導の中で文化・芸術活動にて指導を行っているところであります。例えば国語においては、その教科の中で文芸的な作品を学習したり、社会や歴史の史実に基づいたものを学習しています。また音楽については伝統音楽を学習したり、小学校の生活の中では地域の生活などについて学習を行っているところであります。また小学校の3・4年生の副読本の中では、私たちの町訓子府だとか、昔の町と暮らしなどについて副読本を通じながら、町の文化などについて学習をしているところであります。また芸術に関しては音楽であったり図工、美術などの教科について、芸術的な活動を学習しているところであります。またその他、特別活動といたしまして、部活やクラブ活動の中では小学校でいえばスクールバンドのような音楽活動を通じたり、また学校行事においては学芸会や文化祭、芸術鑑賞など、さまざまな場の中で学習をしているところであります。またお尋ねのありました中学校のクラブ活動での加入率というのは、ちょっと今、数字を持ち合わせておりませんので、調べて後ほど回答申し上げます。

○議長（上原豊茂君） 社会教育課長。

○社会教育課長（高橋 治君） ただいま、社会教育事業の中での子どもたちに関わる文化活動ということでございましたので、ご説明をいたします。

子どもたちが参加している、もしくは発表しているような場というのでは、音楽の広場、これにつきましては小学校のスクールバンド、それから中学校の部活動、それから高校でありましたら高校の吹奏楽部でございます。秋の文化祭につきましても子どもたちのヒップホップダンスなどの発表の場としております。先ほど回答の中でも説明をさせていただ

きましたがジュニア・アート・フェスティバル、これは小学校を中心に2月に実施をしております。公民館ロビー開放事業の中の一つとして学校関係の、特に特別支援学級の皆さん方の作品展などをここで実施をしております。町民芸術劇場につきましては、これは全員参加ではございませんが、親御さんと相談した上でこの芸術劇場等に鑑賞の機会として参加されている方もいらっしゃいます。地域芸術文化広場といたしまして、それぞれ特に居武士地区におきましては、ふれあいコンサートということで昨年来から教育委員会も共催というかたちでさせていただいております。それからわくわく地域づくり活動支援事業の中でも子どもたちを中心にしたもの、それから子どもも参加できる鑑賞機会というものを実行委員会が中心になって設けているところでございます。他に少年少女文化講座、それから歴史館を使った学習活動ということで、これは学校が学年単位で実施をしていると思っておりますが、主だったものにつきましては、そのようなことで社会教育としては実施をしております。

以上です。

○議長（上原豊茂君） 西山由美子君。

○10番（西山由美子君） ちょっと質問の出し方が間違いました。最初にお答えいただいた内容は私たちが子どものときから全部同じだったと思います。社会、国語、音楽、美術とか、各教科で習うことはわかるんですが、私たちの町として、町の学校として特徴ある活動はどんなのかなと思って伺いたかったのですが、私が知っている限りは中学校の部活動ですと、おそらくバレー、野球、サッカー、ソフト、ブラスバンド以外まだありましたっけ、そのぐらいかなと思うんですけど、主に訓子府では特に音楽関係とスポーツ、子どもたちが減少していったとともに昔あった卓球とかそういうのがなくなりましたし、演劇部はあったのかどうかはちょっと定かではないんですが、おそらく文化活動、子どもたちがそれぞれ得意とする分野というのはあると思うんですが、文化活動、芸術活動に関する学校教育も社会教育も今見ても行事の中の一環としてはあるけれども、子どもたちを育むという活動の中では見られないなど。これは昨日の河端議員の彫刻に関する質問にありましており、私自身も町のその提案を聞いてあらためて私たちの町の子どもたちがどういうふうに育っているのかということを考えてときに、そこに疑問点を感じたんですね。昨日の教育長のお答えの中に国の文化芸術振興基本法というのが平成13年に作られて、その後4回にわたって基本方針というのが出ているんですが、第4次基本方針というのが昨年なんですよ、こういう国の基本方針、これ昨年の5月22日に施行されて32年度までの6年間の基本方針ということで、その中に重点的に取り組むべき施策として「子どもたちのコミュニケーション能力の育成に資する文化芸術に関する体験型ワークショップをはじめ、学校における芸術教育を充実する」とありますが、こういう国の基本方針というのが、こういう小さな町ではどういったかたちで取り組みに生かされるのか、それとも何もなくてもいいのか、その辺の事情をお知らせいただきたいと思っております。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 文化芸術基本法が制定されて、今、議員おっしゃっているように第4次の改定を行いながら文化芸術の振興を図るということで国の方針が示された中で特に学校教育の中では、学校教育を進める上で学習指導要領というものがございまして、これは文科省が定めているんですけども、その中にも文化的な学習活動を進めるために

文化や芸術に親しむような活動を行うようにしなさいというような文言もあった中で、それを踏まえながら先ほどうちの課長が申し上げた各教科ならびに特別活動であります例えば部活動の中でそういう活動を行っているということでございまして、私も申し上げているように、今このような時代だからこそ、やはり子どもたちのそういうコミュニケーション能力を高めることは非常に美術や例えば舞台、芸術を見ることによって、子どもたち同士がそういう能力を育めたりすることは重要だと思っていますし、今後例えば一部国の方針の中での伝統芸能も入れるということでありまして、例えばうちの中では中学校では琴を中に入れてたりしながら日本の伝統的なものを踏まえて、うちの町の中でいう例えば今後その辺のところを研究していかなければならないと思いますけど、どう取り入れていくかということも今後検討してまいりたいと思っております。

○議長（上原豊茂君） 西山由美子君。

○10番（西山由美子君） そうですか、それで予算の中に琴というのが出てくるんですね。私が思いますのは子どもは本当にさまざまな個性を持っていますし、運動、スポーツ、若いうちにスポーツにいそしむのは本当に体にとっても心の健康にとってもとてもいいんですが、将来やはり、将来というより、元来苦手というのがあるんです。自分自身もそうでしたけれども、足が遅かったり、体が硬かったりしてスポーツに対して苦手意識を持っている子とか、やはり小さいときから色に興味を持っていたり、物を作ることに興味を持っていたり、それは別に習い事をさせなくても、やはりその子一人一人の個性だと思うんで、それを周りの大人たちが少しずつその個性を育ててやるということが大事なのかなと思います。それで今、社会教育の中のいろんな行事も教えていただきましたが、ジュニア・アート・フェスティバルですか、あれは日本語で言いますと冬休みの作品展ですよ、それで決してあれは学校だけではなくて町民の皆さんに伝えるという面では素晴らしいとは思いますが、社会教育の中で子どもたちのそういう芸術の力を引き出すという行事ではないんじゃないかなと。それをきっかけに例えば活動として何か目標を持って子どもたちに、そういう作品を作る機会を与えるということがもっともっと必要なのではないかなと思います。私たちの町では自分なりに例えば好きな美術のことを追及して行って東京で働いて、そして戻ってきたモモオトメさん、今活躍していますが、そういう若者もいらっしゃいます。それでやはり東京で10年余りいろいろ試行錯誤してイラストレーターとして活躍してきた方ですから、子どもたちに伝える力というのはものすごくあると思うんですよ。だから学校の部活動では先生が今いろいろ問題になっていきますけど、先生があくまでも指導したりコーチしたりしていますから、限界もあると思います。それでそのやはりスポーツ面で苦手な子が美術とか文学の方で得意な子を社会教育の方でもう少しそういう若者を活用して指導していただくとか、毎日じゃなくても週何回か指導していただくとか、そういうことが社会教育としての何て言うんだらう、訓子府町ならではの活動になるのではないかなと。文学で言いますと、この間テレビで偶然見て知ったんですが、ちょっと短歌を読みます。「目を伏せて空へのびゆくキリンの子 月の光はかあさんのいろ」これは短歌です。彼女は2歳のときに両親が別れて小学校5年生のときに母親が自分の目の前で自殺をして養護施設で育つんですが虐待とかいじめにあってホームレスになっちゃうんですよ。施設の中で見た新聞で短歌に出会い、新聞によって漢字を学び、学校も行かないでいて、彼女のこの心の中から出てくる言葉に若者たちが共感を得ているというのを知りまし

て、これもまた一人の子どもを救う力になっているんですね。例えば文化といっても美術、芸術だけではなくて文学の世界も例えば図書館との連携によって子どもたちに何かを伝えようとか、もっと少ない子どもたちをもっと幅広い世界で育むことはできないかなど。そういう考えをお尋ねしたかったんですがいかがでしょうか、教育長。ちょっと広く言い過ぎましたが。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 西山議員が前段質問の中でおっしゃっているように子ども一人一人がやはり成長の過程や性格も違ったり、おっしゃるように体力があったり学力の違いもあるという状況の中で、その一人一人の個性を伸ばしていくことは私自身も必要だと思っていますし、そのような中で部活動がどうかということはちょっと差し置きまして、社会教育の中でジュニア・アート・フェスティバルの話も出ていましたけれども、その冬休みの作品なりを皆さんにお披露目してその活動を見ていただくという活動の場ということで今、社会教育の方でやっておりまして、それを一歩踏み込んだ中で訓子府町にある、そういう数多<sup>あまた</sup>いる才能がある方の人的資源を活用しながら社会教育なり、図書館なりに活用していくということは私自身も今後必要だと思っていますので、その辺のところも合わせて検討してまいりたいと思っていますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 西山由美子君。

○10番（西山由美子君） ぜひ、たくさんの声を聞きながら子どもたちがわくわくするような取り組みを期待したいと思います。

二つ目の奨学資金の貸し付けです。先ほど川村議員が半分ぐらい言ってくれましたので、あれなんです、今、私たちの町でやっている奨学資金貸し付けについては、これはこれでいいのかなと思います。地元就職した場合は半分になるとか、そういう施策をしていますが、係の方に調べていただいたら17年から27年までで53名の利用があつて、そのうち高校が7名、専門学校が15名、短大が9名で、大学が22名とあります。いまだにちょっと払えない方が若干2名いるんですよというお話を伺いました。これ貸し付けの場合、1年後から返済ということですが、毎月の返済金はどのようになっているのかということと、最近、先ほど川村議員がおっしゃっていたように奨学金という名の借金を背負っている若者たちが、やはり就職にうまく就ければいいんですが、その就職も大変だということで奨学金の返済がどんどん借金がかさんでいくという現実があつて、全国的にも全道的にも給付型の奨学金に対応していつているという現実があります。隣の置戸町は福祉の夢ということで福祉科の生徒さんたちにサポート奨学金ということで今年から始めました。これもやはり地元で働いた場合ということなんです。あと道の事業として給付型の奨学金もあると思います。私たちの町はおそらく訓子府町の奨学資金貸し付けはこういうのですよということで、どういったかたちでお知らせしているのか。多分学校でお知らせしていると思いますが、その他の今言った全道のとか、それからいろんな企業とか大学でも給付型をやっていますが、そういういろんな給付型の情報というのはどうなんでしょう、町で知らせていることはあるのでしょうか。

○議長（上原豊茂君） 管理課長。

○管理課長（森谷 勇君） まず1点目にありました本町の奨学資金の貸し付けをした場合の償還額について、一例を申し上げてご説明申し上げますけれども、それぞれ高等学校

や大学での貸し付けの場合ですけど、まず高等学校につきましては、毎月1万5千円の奨学資金を貸し付けしております。3年間では54万円になります。これを1年間据え置きして6年間で償還していただくということで、1か月7,500円になります。その他、大学では限度額3万円でありますけれども、貸付額が4年間で合計144万円となります。これも1年間据え置いて10年間で償還していただくので毎月の償還額が1万2千円というふうになります。

また町の奨学金以外の広報活動につきましては、町の制度については中学校や地元の高校については広報を行っておりますけれども、その他の例えば日本学生支援機構の奨学金やその他の奨学金の制度などについては、高校独自で広報等を学生に対して行っているというふうに認識をしているところです。

それと先ほど前段の質問、一番目の質問でありました中学校の部活の加入率の関係ですけども、今、全生徒142名おまして、運動部も含めて部活動の加入が117名であります。未加入が25名、そのうち芸術分野の吹奏楽には今36名が加入しているということであります。117名の内数です。未加入の25名ですけど、推測されるのは、その他の少年団、例えば陸上少年団等に加入している方も若干いるということをお聞きしております。未加入の25名のうちですね。

以上であります。

○議長（上原豊茂君） 西山由美子君。

○10番（西山由美子君） 先ほど答弁の中で貸付審査委員会の審査で決定するというお話がありました。これはどういった方たちが入って何人の構成なのか、またこの貸付審査委員会の中で訓子府町として給付型の話が出ているのかどうか。その現況についてお尋ねします。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） この貸付審査委員会につきましては、貸し付けに関する条例の中で審査委員会を設けるようになっておりまして、構成としましては6人でありまして、民生委員が2名、知識経験者が2名、教育関係者が2名という6名の中で毎年度奨学候補生が上がってきたときに、それぞれの事情、経済状況とか家庭事情を見ながら審査委員会で審議して最終決定については教育委員会で決定しているというところでございます。またお尋ねのあった給付型のことに関しましては、本町の貸付制度そのものも社会情勢を見ながらさまざまなかたちに変えてきたというのは先ほどお話したように、例えば審査委員会の中で償還期間がやはり短くて大変ではないとか、それとか例えば所得制限があって誰でもが借りられないのではないかと、そういう意見を伺いながら今のかたちになっているということでございます。それで給付型については今のところその審査委員会の中での話はまだございません。

○議長（上原豊茂君） 西山由美子君。

○10番（西山由美子君） 私たちの町では今、これは27年度ですか、この間の報告でいただいた中の情報ですが、小学校、中学校で就学援助を受けられている方が大体30人前後ということなんです、義務教育の場合はこういった経済的に苦しかった場合に就学援助というかたちで支援することがありますが、義務教育を終えますと、この奨学資金の貸し付けの場合もですね、今度高校生になるご本人なんです。当然なのかもしれませんが、

義務教育ではないですから、申請者は保護者ではなくお子さんがということになります。高校へ入る段階、15歳ですね、その段階で自分の進路についてしっかりと考えていかなければいけない。そして連帯保証人もいますし、就学援助を受けて何とかやっているご家庭もやはり今、私たちの50年前の高校進学と全く違いますから、ほぼ100%進学するわけですから、やはりその辺のことも考慮してぜひ相談業務を充実させてほしいなと思います、まずは。それでその中で相談業務を充実させる中でもし給付型が必要であれば、全国のをいろいろ調べたんですが、少額でたくさんの人数の場合と多額で少数の人数という、その町によっていろいろなんです、そこはもう少し教育委員会の中でも話し合っ、て、ぜひ教育の機会均等ということを入れて子どもたちが経済的に苦しいからといって教育を受けられないということがないように、ぜひ進めていっていただきたいと思ます。お答えをお願いします。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 一つ義務教育が終わって次の段階に進む高校進学でいえば、その人の人生を決める一つの大きな起点だと思っております。そのような中で先ほど議員もおっしゃったように高校からこの貸付制度は受けることになっているんですけど、最近でいえば国の高校の無償化もありまして、貸し付けを受ける方が高校の段階では少なくはなっていて、主な方はやはり高校以上の状況だということをもまずご理解いただきたいと思ます。また議員がおっしゃるように、そういう意味では教育委員会としましても教育相談業務の充実を図りながらですね、相談に応じてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ます。

○議長（上原豊茂君） 西山由美子君。

○10番（西山由美子君） 子どもたちにとっては教育委員って全然見えないんですね姿が、誰がなっているかもわからないし、どういう仕事をしているかもわからない。学校現場の担任の先生が一番の相談相手だと思ますし、そことの連携を図りながら、どういう子どもたちがどういうことで悩んでいるかということをもぜひ把握していっていただきたいと思ます。

3番目の居武士地区の未就学児保護者との話し合いでございます。

先日100周年を記念した運動会、本当に大勢の方々に来ていただいて、とても17名の子どもとは思えない、もう倍以上子どもがいるんじゃないかと思うぐらい盛大な温かい運動会を終えることができました。居武士小学校は11月の100周年記念事業に向けて、もうそれこそ歴代のいろいろな役をやった方も含めて、みんなで100周年を祝おうということで頑張っています。2年ぐらい前から父兄の中から統合の問題が出ていますけれども、100周年事業が終わったら、きっとその話は進んでいくのではないかと思ます。その中で今、日出町内会、3地区含めてなんですが、去年は入学者がゼロだったんですが、来年度からは、来年は6人、30年が3人、次が7人、32年が3人、33年が5人という入学者がいます。私の近所でも赤ちゃんとか乳幼児がちらほら姿が見えるようになって、わくわく園に通っているお子さんもたくさんいらっしゃると思ます。その中できっと在学の父兄たちは自分たちの意見を言う場が今までありました。自分たちでつくって話をしてきましたが、未就学の親御さんたちはどこでその話をしているのか、そういう声がちらほら聞こえてきたんですね、やはり居武士小学校がどういう学校かということももちろん

わかりませんし、いろんな不安を抱えていると思います。わくわく園で楽しくいろんな友達と接して、そして小学校では別れてしまうという、そういう不安を抱えている親御さんたちの声を聞く機会を、100周年にこだわるとしたら、その後でもよろしいですから、ぜひ設けていただきたい。先ほどそれに応じるよという回答なんですけど、例えばそれはこちらからお願いしないとできないのか、その方法とかいろいろあると思うんですけど、統合がどうのという堅苦しいお話ではなく、まずは保護者たちの意見を話す場を、今、町がやっています車座トークがありますね、ああいうかたちで今、教育委員さんにはいいことに女性が二人いらっしゃいます。一人は地元の方です。まず話を聞いてもらう。そして先ほど工藤議員がおっしゃったように居武士の学校がどうやってできたかという、そこら辺も含めてですね、お互いに話し合う場をまずはつくって、そこから何回も重ねていくことで、決してこの地域が3地域が統合賛成、反対に二分されてはいけないと私は思っています。だから議員が先導してどうこうするなんていうのは絶対やってはいけないことだと思っていますので、とにかく関わっている保護者の方たちもこの2年間ですごく変わりました。と思います私は見ている。最初は本当にあの二人がとか、あの方たちだけがというふうに言われていたのが、やはりいろんな人の意見を聞くことで自分たちも成長していくし、そして子どもたちが決して居武士に入って不幸だなんて思っていない誰も。みんな素晴らしく成長していることも認めた上でいろんな意見を聞いてほしいという姿勢を持っているので、その辺教育長、方法も含めてどうでしょうか。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 居武士の今後のあり方については、2年ほど前から居武士の将来と環境を考える会の保護者を中心とした活発なご議論の中で今、進めているところでございますけど、私自身も従前から申し上げているように、やはり今後の居武士を考え、将来をみた場合、やはり今の保護者なり、これから保護者になる、教育に責任を持つ方たちがやはり主体的なことが一番方向性を決める部分だし、そこに地域性もありますから、その辺のところもあると思っております。そのような中で未就学の子どもたちの親たちの意見をどう反映していくかということでも申し上げますと、実は昨年9月に子育て支援センターに通所している親たちと私と町長の座談会を開催したとかやったときに、この居武士の問題を話したわけではないですけど、そのような中でも居武士の話が出て、将来に不安を持つ意見もありますし、やはりそこ出身の方は居武士小学校の良さを話したりという部分でのご意見もあったと。それと幼稚園・保育園の方で毎年、保護者アンケートをとっております、その中でも居武士小学校のご意見もいただいている中で、その中でもやはりさまざまなご意見をいただいているところです。それで先ほど申し上げた居武士小学校が今年100周年を迎えるということで、後援会自体もそれに力を注ぎながら今後の居武士小学校のあり方を継続しながら、ある程度そこを目標にしてその次の段階の中で進みたいというお話もありますので、そのときに後援会の方からも今の未就学の親たちも入れることを視野に入れながら、やるということではなく、そのことも含めながら今後そういう協議を進めていくということのご意見を伺っているところでございます。それで教育委員会としましても、今後、教育委員と例えば保護者の、前に開催していたんですけど、この問題だけではなく、教育問題全般に対しての座談会とか意見交換会なども教育委員会としても今後、教育委員さんとですね、計画するようなことを検討していますので、そ

の辺のところをご理解をいただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 西山由美子君。

○10番（西山由美子君） ぜひ計画を実行していただきたい。行政と町民の間の敷居があまり高くないように、そこら辺はやはり自分たちの意見を聞いてほしいということですから、決して重い話ではないので、その中でお互いに理解し合うということですので、ぜひそういう座談会形式のものを実行していただきたい。あとあれですかね、父兄の方からお願いしたらそれには応じていただけるのでしょうか。それとはまた別にですね。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 応じる、応じないという部分ではないんですけど、そういう要請があれば教育委員会としてもその辺の意見交換というところではお話をしていきたいと思っています。

○議長（上原豊茂君） 西山由美子君。

○10番（西山由美子君） わかりました。お互いが歩み寄っていろんな話をする場をたくさん重ねることが民主主義の第一かなと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

二つ目の質問にいきます。

本町の空き家バンクの効果と課題は。

空き家の有効活用はうまく機能すれば人口増や経済効果にもつながり、町の活性化への効果も大きいと思います。しかし現実には、その効果を出せている自治体は少なく、利用者へのサポートシステムをどのように構築すべきか、課題をどう解決するのか、必要な施策であるだけに独自の対応策が求められていると思います。本町の現状と今後の対応について町長の考えを伺います。

一つ目、これまでの空き家バンク制度の実績と状況は。

二つ目、課題に向けた今後の取り組みは。

以上です。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 本当はこの話をする前に先ほどのやつでちょっと答弁したかったんですけどいいですか。

決して地域と対決的な考え方を行政は持っていませんので、融和的にいつでも、例えば車座トークで皆さん方が町長と話をしたいと言うのであれば喜んでいきますので、それは全然私自身構えておりませんので、子育て支援センターのときも石岡センター長の要請でひょこひょこ出かけていきましたので、それは構いませんのでご理解いただきたいと思います。

ただいま「本町の空き家バンクの効果と課題」について2点のお尋ねをいただきましたので、お答えをさせていただきます。

1点目に「これまでの空き家バンク制度の実績と状況」についてのお尋ねがございました。

本町の空き家バンク制度は議会においても議論をいただき、昨年の7月に制度を創設しました。

現時点の空き家の登録件数は7件、住居を求められている方の登録件数が13件となっ

ています。

協議、調整中ではございますが登録物件で1件、住居を求められている方で2件ございます。

なお、空き家バンク制度を利用して契約が成立した件数は売買が1件、賃貸が2件となっております。

次に、2点目に「課題に向けた今後の取り組み」についてお尋ねがございました。

空き家バンク制度につきましては、制度を開始して1年が経過し、空き家の登録件数が少ないことが大きな課題となっております。

平成25年度に町内会、実践会のご協力をいただき実態調査を行い、空き家件数が90件、利活用可能な空き家が46件ございました。

調査は建築物の外観上で実施しましたので、住宅内に家財道具、仏壇等が現存するなどの物件も見られるところであります。

また、昨年は所有権保存登記されている物件所有者に制度概要をお知らせし、本年5月の固定資産税納税通知書に制度周知文書を同封することや町内会長・実践会長会議などで制度の周知に努めているところですが、多くの所有者は町外在住または居所不明であり、所有物件の意思確認ができない状況にあります。

なお、住宅購入を希望される方からは物件の老朽度や建築年数など希望と合致しない等の課題も出されているところであります。

いずれにしても、空き家対策は全国的な課題でもあり本年4月からは北海道が市町村と連携した情報発信制度を創設したこともあり、本町におきましても今後、空き家が増加することが予想されていますので、先進自治体の施策も参考としながらさまざまな情報ツールを活用し、希望者の選択肢が増える登録物件の増加に向けた取り組みを検討してまいりますのでご理解をお願いいたします。

以上、お尋ねのありました2点についてお答えしましたので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（上原豊茂君） 西山由美子君。

○10番（西山由美子君） ただいま、ご答弁いただきましたけれども、その中で25年に町内会・実践会の協力をいただいて実態調査をしたと。そして90件と46件、あれから3年がたっていますが、これまでに多分3年でこの数字は変わっていると思うんですが、その実態調査というのを自治体はどの辺までやっているのか、やろうとしているのか、可能なのか。調べますとこの調査をする数字をあげるためにいろいろなんです自治体によって。例えば消防による現地調査資料で調べていく。それから固定資産税の情報から調べていく。あとは水道の長期閉栓というんですか、データから調べていく。そういったいろんな方法があると思うのですが、どれが一番正確なのかというのはちょっとわかりませんが、その辺いかがでしょうか。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） ただいま、空き家バンクの関係でご質問がございました。実態調査については多くの議会からの声もお聞きいたしまして、町内会・実践会の協力をもとに実施したということでございます。議員が言われた今、消防の現地調査および固定資産台帳、水道の閉栓の部分でございます。いずれにしましても個人情報保護の問題がご

ざいまして、我々の空き家の調査と例えば固定資産税台帳のデータを全てそのまま使うというのは原則的には地方税法の壁というんですかね、個人情報部分がございまして、それは基本的には現段階では許されていない。水道閉栓とか消防の現地調査の部分も、そのために実施されているものでございますので、そういう意味では非常に連携をしなければならないというのはわかっているんですけどもできない。ただ国で一昨年、特別措置法ができた空き家の本当の廃屋というかですね、取り壊しのだけの部分については今、若干条件が緩和されて、そういった情報もとれるようにはなっております。ただし、その建物をそれだというものに認定するまでに非常に長くかかる手続きがあるということですのでご理解いただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 西山由美子君。

○10番（西山由美子君） 25年のこの数字の中でですね、例えば家財道具がそのままある家がどのくらいあるとか、危険な取り壊した方がいいとされる特定空家がその中でどれくらいあるとか、そういう分類はどういうふうに訓子府町の場合、今の段階でどこまで分類が進んでいるのかなと思ひましてお尋ねします。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） 今、分類のお話がございました。基本的にはですね、この調査自体は町民課の方で25年に実施をした。それで答弁でも申し上げましたけれど、あくまで外観上ということで、町民課の職員が1軒、1軒、外から見させていただきまして、利活用可能なもの、すぐにですね。それと少し直せば利活用できる。全く利活用できないということで答弁でも申し上げましたけれど、46件は利活用が一定程度、手を入れながらもできるのではないかとこのところ制度の創設に踏み切ったということがございます。そういう意味からいきますと議員が言われる法でいう特定空家といわれる部分とかですね、中に仏壇が入っているとか、そういった部分の調査については現段階では総体的な調査については行っていないということでございます。

○議長（上原豊茂君） 西山由美子君。

○10番（西山由美子君） あとですね、所有者が不明とか、そういう実態はどうでしょうか。それと先ほどから他の方の質問の中で町長が訓子府町の住宅の政策をこれから積極的にやっていかなければいけないということでお話がありましたが、難しいのかもしれませんが、その46件の中で町がリフォームして一軒家の公営住宅として貸し出すとか、そういう可能性というのはどうでしょうか。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） 所有者が不明ということで、これ46件特定できていないんですけども、90件のうち登記されている物件が29件ございます。そのうちですね、制度周知で郵送をちょっと文章をかけさせていただいたんですけども、戻ってきたのが16件、ですから13件は持ち主というか登記簿上の住所に届いたということでございます。

それと町でのリフォームの部分でございます。先進地ではですね、町が借り上げをして、10年間ぐらいの期間で借り上げをして、それを町がリフォームして、そして町が貸し出して、10年後に所有者に返すというような制度をやっているところがありますけれども、ちょっとそぐわないかな。市場というか、たくさん市場が動いていて、そういった部分も

中にはあるよとかっていうところであればいいですけども、1件、2件というところでは、ちょっと難しいかなというイメージも持っております。

○議長（上原豊茂君） 西山由美子君。

○10番（西山由美子君） 要するにまだ1年しかたっておりませんから、そして今、担当の方が新人の職員で優秀な方ですから、もうちょっとこう指導も含めてですね、これから私たちの町の空き家バンク、住居を求められている方、要するに活用したい人の登録が13件ですね、やっぱりこの方たちの要求がかなうように空き家バンク制度をどうしたら活用できるかということも含めて知恵を出し合って課題解決に向けて進めていただきたいと思いますと思いますが、全般とおして空き家も含めた住宅対策について簡単に町長の方からお答えがあれば、それで閉めたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 企画財政課長の方からお話がありましたように目視で確認させていただいて、現状として実質的には十数戸うんぬんという話があったと思いますがとても非常に住宅の空き家一つにとってもデリカシーの問題がやはりあります。所有権の問題、調査にしても先ほど言った壁がありますけれども、基本的にはバンクに登録していただきたいということを積極的に呼びかけながらということでもあります。それから全然次元が違うんですけど、今にも壊れそうな住宅等があります。実践会地区なんかでもたくさんありますので、これが非行上や、非行というのは悲しい子どもたちの非行や、あるいは事故が起きるといふことであれば、強制的に執行するということは代執行みたいのは認められているということなんですけれども、しかし、その経費はうちで負担するのかご本人が負担するのかということも含めてまだまだ決めなければならないことはたくさんあると。それで総体的には一つは何人かの方からもお話があったように、やはり住宅政策を総合的に検討していく、これは10年計画の急がなければならないことではないのかと思っています。一つは民間を活用した住宅を建設し、町が債務負担で払っていくという方法も北見市なんかではありますし、それから今言われた空き家バンクを有効的に活用していくと。いろんな方策の中でこの住宅の問題というのはやはり解決していかなければならない時期に来ているなと思っていますので、もうちょっと時間を、整理させていただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 西山由美子君。

○10番（西山由美子君） そうですね、これからだと思いますね空き家が増えるのは。私たちが後期高齢者になっていく頃、間違いなく持ち家率が高い分だけ空き家が増えていくのかなと思います。調べた中で清里町が空き家もすごく多いんですけども、観光協会の方に業務を委託しているんですね、そのせいか、すごく登録件数とかが多くて、ホームページなんかを見てもとても見やすいです。そこら辺の工夫も含めまして、今後の空き家バンク制度および空き家対策について期待しておりますので、皆さんの知恵を絞って町民のためによりしくお願いしたいと思います。

以上で、私の質問を終えたいと思います。ありがとうございます。

○議長（上原豊茂君） 西山由美子君の質問が終わりました。

ここで午後3時15分まで休憩としたいと思います。

休憩 午後 3時 7分

再開 午後 3時15分

○議長（上原豊茂君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

次は、6番、余湖龍三君の発言を許します。

余湖龍三君。

○6番（余湖龍三君） 6番、余湖です。一般質問通告書に従いまして行いますのでよろしく申し上げます。

一つ目としまして、スポーツセンター建設についてお伺いいたします。

スポーツセンターの新築については各種団体への説明会、各地域での車座トークなどに町長自らが出向いてその必要性を説明して、理解を得ようと努力されてきたところだと思えます。その経過については、おおむね建設に対して反対の意見は出ていないとの報告もお聞きしたところですが、新築するスポーツセンターに対しては、さまざまな意見、要望が出されていることと思えます。今、基本設計に入る前に今後のことについて何点かお伺いします。

一つ目、事前の説明会というか全員協議会でも出ていましたが、今のスポーツセンターを耐震補強するとしたら費用はいくらぐらいになるのか、具体的な数字でお知らせください。

二つ目、新築するスポーツセンターについて説明する表現として「身の丈に合ったもの」という言葉を教育長はよく発したと思えますが、その「身の丈」という具体的な考えがありましたらお聞かせください。

三つ目、新築するスポーツセンターの今後の町や各種競技団体に与える効果についてどのように考えていますか。

四つ目、建設用地隣接の青少年研修館の処遇について、以前とは異なる発言が聞かれますが、今回の建設にあわせて、どのような構想を考えているのか、その時期はいつなのか、具体的にお聞かせください。

五つ目、各種説明会に示された新築のスポーツセンターの設備には町民から出された意見を取り入れていない部分が多々見られますが、町民の希望の声をどのように感じているのか。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） ただいま「スポーツセンターの建設について」5点のお尋ねがありましたのでお答えをいたします。

前段に今までの経過を説明させていただきます。スポーツセンターの建設につきましては、平成26年度の耐震診断結果を受けて、教育委員会で基本構想を作成し、本年2月より説明会を開催し、利用者や町民の皆さま方からさまざまな意見・要望をお聞きし、5月末までに延べ600人ほどの皆さまに説明を行ったところです。これら町民の皆さまからの意見を踏まえ、庁内関係課による「スポーツセンター建設計画庁内プロジェクト会議」を設置し建設計画の原案作りを行ってまいりました。さらに、町内の幅広い意見を反映した建設計画を作成するために町民代表と利用者団体代表で組織する「スポーツセンター建設計画検討委員会」を設置し協議を行った上で、現段階での施設の規模や機能などについて

て、スポーツセンターの建設基本計画を策定したところです。

まず、お尋ねのあった1点目の「スポーツセンターを耐震補強する場合の費用」についてであります。耐震診断結果を受けての施設整備の考え方について簡単にご説明いたします。

アリーナ棟は鉄骨の柱、<sup>はり</sup>梁ともに部材の断面が小さく、基礎部分から改善が必要であることから、事実上「建て替えを要する」との診断結果であり、一方、管理棟については、耐震壁の新設、エントランスホール鉄骨屋根の新設等、「耐震補強が必要」との診断結果となっております。

耐震診断については、構造が違うことからアリーナ棟と管理棟に分けて実施したため、それぞれの耐震結果が出ておりますが、現実的に工事を実施するにあたっては、アリーナ棟を基礎から解体する際、一体的な施設のため管理棟北側を支える柱についても撤去することとなり、解体の範囲や構造的にも管理棟に大きな影響が出ることが予想されます。

また、小体育館およびトレーニングルームについても、築40年近く経過しており、新たな施設との接合や暖房や電気などの設備面での接続の問題も大きく、活用することは困難であると認識しております。

これらのことを総合的に判断し、全館建て替えをすることで平成27年1月の町議会全員協議会で説明し、各地区、各団体への説明会を開催しているところでございます。

スポーツセンターは、新たに建設することを前提として進めており、耐震補強工事は一般の設計と比較しても複雑で難しく、実施設計費も高額なため、耐震補強をする費用については算出しておりませんのでご理解願います。

次に、2点目の「新築するスポーツセンターについて身の丈に合ったものの具体的な考え」についてのお尋ねがございました。

本町においても人口減少、少子高齢化が進行する中、利用者や町民の皆さま方から出された意見・要望を全て盛り込むことは困難なことから、本町にとってふさわしいスポーツセンターを考えた場合、施設の機能・規模と事業費のバランスを均衡させ、コンパクトで機能的な施設づくりを行うことが必要と考えておりますのでご理解を賜ります。

次に、3点目の「新しいスポーツセンターの今後の町や競技団体に与える効果」についてのお尋ねがございました。

新しいスポーツセンターは「本町のスポーツの拠点として町民のライフスタイルに応じた多様なスポーツができる場」「子どもから高齢者、障がいのある方など、誰もが気軽に健康・体力づくりができる場」「個人でも利用しやすく、スポーツを通じて地域のコミュニケーションを図れる場」「安全・安心に利用ができる場」などの効果があると考えております。

また、新たな利用者が期待できる中で、新たな競技や団体・サークルが誕生することも予想されます。

さらに、多目的に利用できる部屋を設置し、ヨガ・ピラティスなどの軽運動や会議、幼児・低学年をはじめ子どもたちが遊ぶことができる場として、さらに、授乳スペースを設置することで子育て中の方も利用しやすくなるなど、コミュニティ施設としての効果に加え、災害時に避難所としての活用も視野に入れております。

次に、4点目の「建設用地隣接にある青少年研修館の構想」についてのお尋ねがございました。

平成28年3月の第1回定例町議会で余湖議員の質問で「青少年研修館は、スポーツセンターと同じ昭和53年建設で築40年近く経過し、老朽化が著しく大規模改修なども必要である」とお答えをしております。

また、平成28年度から平成32年度までを計画期間とする「訓子府町過疎地域自立促進市町村計画」に盛り込んでおり、大規模改修や建て替えが必要であると考えているところでもあります。今回のスポーツセンターの基本設計にあたっては、町民の皆さまからの意見を踏まえながら、スポーツセンター建設の整備計画ゾーンとして青少年研修館の改修、または建て替えについて総合的に検討してまいりたいと考えております。

次に、5点目の「町民から出された意見を取り入れていない部分が多々見られるが、町民の希望の声をどのように感じているか」についてのお尋ねですが、まず、前段にもお答えさせていただいたとおり、利用者や町民の皆さまから出された多くの意見・要望を全て盛り込むことは困難なことから、多くの町民の意見を踏まえて、庁内プロジェクト会議や建設計画検討委員会などでの協議・検討を行いながら、施設の機能や規模と事業費のバランスを考え、現段階での各部屋の機能と面積の計画を出させていただいたところです。

今後は、基本設計におきまして具体的な部屋の配置や施設の機能、規模などの図面を作成し、町民の皆さまにお示しをしながら出された意見を反映させ、利用しやすい施設づくりを進めていく考えであります。

以上、お尋ねのありました5点についてお答えしましたので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（上原豊茂君） 余湖龍三君。

○6番（余湖龍三君） ありがとうございます。長いですね。たくさん質問したのですごく長くなりました。再質問させていただきます。まず一つ目の具体的な数字を教えてくださいというふうに、これは具体的な数字でということを通告しているんですけども、これはなぜかという、今までの全員協議会の中で私は言っていませんけれども、私以外の議員の方が具体的な数字でどれくらいかかるのか示してくれというような質問を出したときに、やはりこのような説明で具体的な数字を出さないで終わっているというのが2度ばかり全員協議会がありましたよね、ですからそれを踏まえまして、やはり町民の方の中にも実際に新築12億円、これ直したらなんぼかかるんだという、やはり金額を聞かなければわからないとか、びんとこないという方が実際にいらっしゃるんですよ。ですから議員の方の中でもそういう話が出ていると思うので、これ具体的な数字ということでまた私も言ったんですけど、今回も具体的な数字は出ていないんですけども、ですから嘘でもいいから12億円新しいのをつくるのにかかるんですから、これは補強しても12億円ぐらいかかりますというぐらい言ってくると非常にすんなりいったのではないかなと思うんですけども、それはそれでまた駄目なのかもしれないかもしれませんけれども、ただですね、今回のお答えの中で耐震結果で事実上「建て替えを要する」との診断結果であるという、これはちょっとイメージが違うかなという感じを私は持っているんですけども、今までは耐震もできるけれども、耐震をしても長持ちしませんよ、お金がかかりますよというような表現だったと思うんですよ。でも今回は建て替えを要すると。これは最初からそうやって言ってくれば、これは絶対耐震補強はできないんですよと言っているのと一緒ですよ、耐震では現状以上のことは絶対できないので、もう最初から建て替えてくださいと耐震診

断をした人が言ったんですよと言ってくれば、これまたちょっとイメージが違ったのかなということを感じているんですけども、そんなことはないですか、どうですか。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 前段回答でお答えしたように、これはずっとご説明していることで何ら変わることはございませんけれど、まずスポーツセンターは鉄骨造りのアリーナ棟と鉄筋コンクリート造りの管理棟と小体育館がございまして、耐震診断はそれぞれ分けて耐震診断を行ったということで、アリーナ棟については、ここでお答えしたように、事実上建て替えをしなければ、もう基礎の部分から鉄骨は柱や梁が断面が小さいことから、それを撤去して基礎部分からやり変えなければ駄目だという耐震診断だということですので、事実上建て替えを要するという診断結果だということをご理解いただきたいと思えます。それと後段の部分の鉄筋コンクリート造りの管理棟と小体育館につきましては、そこは鉄筋コンクリート造りの中で耐震診断結果は数値的には耐震工事はできるんですけどいう結果だったと。ただ、お答えしたように、これを現実的に工事を、密接しているというんですかね、一体的になっている鉄骨造りのアリーナ棟と鉄筋コンクリート造りの管理棟でアリーナ棟を壊した場合、鉄筋コンクリート造りの管理棟まで大きな影響があることと、それともう築40年近くたっている管理棟の部分をそのまま残してもいずれは改修をかけなければならないということが現実の中であるということですので全館建て替えをすることは一貫してご説明して申し上げたつもりですので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（上原豊茂君） 余湖龍三君。

○6番（余湖龍三君） ちょっと皆さんがどう感じているかわからないですけど、私の理解ではそうは感じていなかったですね。あくまでも補強というか耐震補強をすることが前提というのか、耐震補強をしても駄目じゃなくて、するためには基礎からやらなきゃいけない、柱も変えなきゃいけない、壁も厚くしなきゃいけない、これが現状なんですよ、だからもう最初から耐震補強は考えないでくださいというような言い方じゃなかったような気が私はしています。ですから実際に金額はなんぼなんですかって周りの議員の方からもそういう話が出るんですよ。これ最初から壁が薄いとかなんとかじゃなくて、もう必ず建て替えしなければ駄目ですよという話でしたら、そんな金額を出す必要もないですからね。まず駄目なんですよ。それと今はもう管理棟とアリーナ棟の関係については、他の人がいるから何回も言ってくれるんでしょうけれども、そういう説明は省いてもらっても結構なので私の質問に対しては、よろしく願います。ということで、それはそういうことで、じゃあもう建て替えしなければ絶対駄目なので、そんな金額のことは考えないでくださいと。そういう結論はそれでいいと思えますので、そういうふうにはっきり言ってもらえるとその話はそこで終わると思えますので非常にいいなと思えます。それ以上の何の問題もないです。

続きまして、二つ目の新築するスポーツセンターについて、身の丈に合ったものということなんですけれども、これはちょっと次の質問とのちょっと関係もあるんですけども、身の丈に合ったという理解は教育長の返答の中でわかります。人も減るんですからコンパクトで機能的など、最初から言っているようなことが最初から目標だというようなことで、それはよくわかりました。それを身の丈ということで、その理解はさせていただきました。

それで次の3点目の回答として、やはりいろんな新しいスポーツセンターは本町のスポーツの拠点として町のライフスタイルに応じた多様なスポーツができる場、子どもから高齢者、障がいのある方が気楽に健康・体力づくりができればとか、これは一般的に町民が使うにあたって、人口が減るであろう町民が使うにあたってコンパクトなスポーツセンターだということが根本であるということとはよくわかりました。ただ、その後の話として出てきているのは、やはりアリーナ部分を大きくしようと、それはなぜだということ、やはり今までやっている子どもたちの大会とか各種利用している団体はその部分を増やしたことによって利用価値が上がるといいますか使いやすくなるということで、アリーナ部分は大きくするんだよということを言っていますので、一概に町民だけのことを考えているのではなくて、やはり各種いろんな地方からくる大会とか、そういうものにも対応していこうという気持ちはあるんだなというような理解をしていいんだと思います。そこでですね、まずスポーツセンターのそういう利用のことからいきますと、昨日他の議員の方からもたくさん出ていましたけれども、これからのまちづくりの中でスポーツ、須河議員がたくさん言っていましたよね、農業と観光とか、農業と福祉とか、いろんなことを言っていましたけれども、私もこれスポーツセンター、置戸あたりは補強だけで直るとか、1億円とか2億円とか言っていましたよね、訓子府は残念ながら、それも効かないぐらいのもので新築しなければいけないということで十何億円なんですけれども、ある意味ですね、これは仕方のないことで、これをつくるつくりたくない話になりますと、やはり町長が事前に言ったように、こういう危険なものは使えないから、私の決断の中で新築するんだという発表をしてくれましたので、私はもうそのときから新しいスポーツセンターを夢見ていましたので、非常にいろんな気持ちを持っていたんですけれども、そんな中でアリーナも広くしていこうという気持ちもあって、やはりよそから来る人も使っていくということができるんだということは最低考えているということなんですけれども、その中で訓子府の施設というのは、体育施設については野球場しかり、プールしかり、スポーツセンターもそうですけれども、やはり町民が使う場面とよそから人が来て使ってくれる部分というのは、その比率というのは非常に大きいということはきっと教育長もおわかりだと思います。簡単に言いますと野球場なんかで言いますと最近増えていますよね、訓子府の野球場は大変評判がいいらしいです。私は野球をやらないからわからないですけれども、野球関係者に言わせると非常に訓子府の球場はいいので、北見で大会をやるときのサブグラウンドは必ず訓子府なんだと。その次に端野あたりがくるんだということで、本当に訓子府の球場はわからないところなんですけど、行くと何かやっています。それぐらいやっていますね、それで使用の人数を聞きますと25年度で4,700人だったんですけれども、27年度、去年は7,200人も使っている。これは7,200人もよその町から来て訓子府の野球場を使っているんですよ、スポーツセンターもそうだと思います。年間何万人の人間が使っているんですけれども、本当のその何割かは訓子府以外から来ている。プールなんかもそうですよね。全体の半分がよその町から来ると。そういうような現状がありますので、これはやはりスポーツセンターを新築しなければいけなくなってしまったことは、ある意味大変不幸なことなのかもしれないですけれども、もうつくと決めた以上は大変チャンスなことじゃないかと思います。いろいろとね、農協、商工会とかそういうまちづくり活性化の話をしている中で頑張っていらっしゃるところもありますけれども、今スポー

ツセンターを新しくできるということは非常に訓子府のチャンスなんです。これは野球大会なんかを聞きますと、野球大会をやった日はコンビニの弁当は売り切れているんです。ジュースも売り切れる。もちろん弁当関係を作っているところも一度に弁当の注文がある。これはバレーボール大会をやっても、剣道大会をやっても一緒なんですけれども、やはりよそから人が来ることによって町の活性化といいますか、商業関係にしても実際に活性化に近づく一つのものがあるわけなんです。ですからやはりこれスポーツセンターが今コンパクト、コンパクトと言う前に、言うことも大事なんですけれども、ただ、コンパクトプラスやはり最低限の必要な施設は整備していくような方針というのを持ってもらうのが、そういうスポーツセンターの今私が言ったようなスポーツ観光とか、よそからの人に入ってもらって活性化とか、そういうようなことで必要ではないかと思うんですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） ただいま、議員の方から教育委員会所管の社会体育施設の活用状況も含めて皆さまにPRいただいた部分では大変ありがたいと思っています。特に野球場なりの利活用については議員がおっしゃるように、ここ最近24年、25年では四千七、八百人代の利用が、一昨年は6千人、去年は7,300人と利用が増えているということでございます。これについては各野球連盟なり、野球団体なり、少年野球も含めた中で利用が多く含まれているということで、それに伴って町の活性化にもつながっていることは私自身も存じているところです。このような状況が他の施設に見られる中で、今スポーツセンターの新設をきっかけとして、新たなそういう活性化を図っていかなければならないのではないかというご意見だと思いますけど、私自身もそう思っていますし、ただ、どこまで規模なり機能を持たせるかというところは、やはり財政的な問題もございますので、その辺も繰り返しになりますけど、その辺のところを見ながらですね、機能と事業費のバランスを均衡させた中でスポーツセンター建設に向けて努めてまいりたいと思っております。

○議長（上原豊茂君） 余湖龍三君。

○6番（余湖龍三君） 今、教育長が言ったのは、今初めて言ったのか、前からそう思っていたのかというのは非常に大きなことでありまして、もしそう考えるんだとしたら、やはり今、各種会合の中で提示されているスポーツセンターでは非常に不満足であると私は思っているんですね。ですからそれが12億円なら、仮に13億円、14億円かかったとしても長い期間で考えれば、それは町にとっては非常にいいことであると。何か1回一つのものをつくるのに1千万円、2千万円かかるんだとしたら、30年使えるスポーツセンターに2億円余分にかかっても、それは長い目で見ると町の活性化なんだかんだっていうものから考えますと非常にいいんじゃないかと思っています。それは絶対間違いないんじゃないかと思っています。ところで関連するので、ここで今、正直聞きたいと思っておりますけれども、町長は車座トークですとか、教育長は各種団体からの意見集約というのを続けていますが、これは今の流れの中であと何回計画されていますか。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 全員協議会なり議会の中でもお話しているように、2月以降、先ほどお答えしましたように町民説明会なり利用者団体等のご意見をいただきながら、今、

現段階でのスポーツセンターの姿を今示したところで、これは基本設計の私どもは仕様の部分だというふうに思っていますので、基本設計は今月末か来月頭ぐらいに出しまして、それをまた基本設計の中での案をまた町民なり利用者団体にお示ししながらご意見をいただいて最終的なスポーツセンターのあるべき姿をつくっていきたいと思います。またこれからも今月も随時車座トーク等が予定されておりますので、今、現段階での情報については町民のご意見も伺いながら今月のそういう説明の機会に努めていきたいと思っていますところでございます。回数については何回という部分ではございません。

○議長（上原豊茂君） 余湖龍三君。

○6番（余湖龍三君） なぜそれを聞くかと言いますとですね、耐震診断結果が出てスポーツセンターを新築しようという話になって、そういう方向性になって、それからずっと町民の声を各種団体とか町長が各実践会・町内会等に行き、そういう町民の意見を聞いてきた。前半に関してはスポーツセンターを建てることの理解を得るためのお話し合いだったんじゃないかと思うんですけども、これはある意味、町長が我々の前で言ったように強い意志のもとにこれは建てるんだと、そういう話になったときから今度は、本来でしたら、その中身についての町民からの意見を収集しているのではないかと私は思っていました。まさか今まだこれから行って、スポーツセンターをつくるのに理解してくださいなんていう会合があるのかどうなのか、ちょっとそれが不思議でたまらないんですけども、それと同時にですね、これはちょっとどうかなと思っていることが一つあります。私もメンバーになっているんですけども、スポーツセンター建設計画検討委員会というのがあって、先ほどの回答の中にも出てきましたけれども、私はこの会議に出て、スポーツセンターをつくる具体的な中身、プロジェクト会議の意見とか、町民の意見を聞いて、最終結論を出すのがこのスポーツセンター建設計画検討委員会なんですねという確認はしていますけれども、この会合はまだ2回しかやっていないですね、1回目は私も出ましたけど2回目はちょっと都合で出れなかったんですけども、これは町民の意見をまだたくさん聞いている段階なのに、これてん末がきたらもう結論が出ているんですよ一部。これもどうなのかなと。私は行ってないので、出ていないので、ちょっと文句のつけようがないのかなと思いますけれども。ただこれもこれね、たった2回目の会議でこれからまだ意見集約もやっている、その段階でいろんな意見をもむのはわかりますけど、これは結論ですと書いてあるんですよ。結論として現在地での建て替えを進める。結論として現スポーツセンターと同規模程度の面積で建て替えをする。これはどう考えてもおかしいんじゃないかなと思うんですけど、おかしくないですか。担当課長でもいいです。

○議長（上原豊茂君） 社会教育課長。

○社会教育課長（高橋 治君） ただいま、余湖議員のお話にありました検討委員会の件でございますが、これにつきましては、町民の代表、それから利用者の代表ということで15名の皆さんに参加していただいて男女同数程度のかたちで開催させていただいております。2回の会議ということでございましたが、この間、町民からの意見につきましては、大まかな意見ということで、個別の細かい意見につきましては、今後の基本設計の中でまた詳しくのせていくことになるかと思いますが、場所ですとか、規模ですとかということにつきましては、さまざまな意見を踏まえまして、この検討委員会にのせさせていただいて、2回目の会議で方向性を見出していただいたとっておりますので、そのような理解

でおりますことをご理解ください。

以上です。

○議長（上原豊茂君） 余湖龍三君。

○6番（余湖龍三君） じゃあきつと来週もある会議の中で、その会議の人が、スポーツセンターは今の場所ではなくて隣の場所にした方がいいという意見がたくさん出るかもしれないじゃないですか。ですから、その車座トークにしる、各種団体にしる、スケジュールを見たときに、わかりますよ、ずっと続けていくんだっていうのは。ただ、基本設計を出す前のそのトークというのはどこまでなんですか。先ほども言ったようにスポーツセンターを建てることの理解を得るための会議はここまでで、次はスポーツセンターの中身についての意見を求めているんですよ。きつと来月になったら、そうではなくて基本設計の青図ができたことに対する意見を求める対応になるんですよ。これは同じような会議をずっと続けると言っていますけれども、それぞれの中身が違うと思うので、その区切りというかは、必要ではないかと思います。ですからきつとこれからあるだろう会議については、もう建設がどうのこうのじゃなくて、本当に具体的にどんなスポセンがいいんですかというところから始まるべきじゃないかと思いますけど、そのようになるんでしょうか。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 今、説明会の関係とスポーツセンターのどこまでかというところでございますけど、私どもとしては先ほど来申し上げているように2月以降説明会等を開催した中で、その多くの意見を踏まえながら5月末時点で今のある程度の基本設計に出すべき仕様は整ったという部分で判断し、今月からやっている部分につきましては、それらの施設の実際の図面を作りましたので、その具体的な内容を今聞いているということでございますので、それらはまた基本設計の中で反映させていくというかたちをとりたいというふうに思っております。

○議長（上原豊茂君） 余湖龍三君。

○6番（余湖龍三君） はいわかりました。そういう方向でいってください。何でもかんでも説明会ですよってきて、ゼロから始まって、要するに私なんかは二つも三つもいろいろな会議に行くと、みんな同じところから始まっていくんですよ。その度ごとに資料とか少しずつ増えていくんですよけれども、これはどうなのかなと。ここまではもういっていますから、ここまでの資料はいらなくて、次は、今はこの段階の話をしてほしいんだっていうような、そういう進め方も一つはあるのではないかなというのをちょっと感じているものですから、これから特にそうですよね、もう青図を作る場面ですから、もうこの段階の話はいらないので、ここからの話でお願いしますというような、そういう方向性も必要ではないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。せっかく貴重な時間を使っているような説明、あんまり集まっていないのが現状なんだろうけれども、せっかく行くんですから効果のある話し合いをしていただきたいなということを考えていますので、よろしくお願ひします。

それですすね、もう青図を作って基本設計を出すんだというような段階のお話でございますけれども、それで先ほどの話にまた戻るんですけれども、やはりこれから訓子府のスポセンに行って大会を開こうじゃないかと、訓子府に協会がなくても、いいスポセンなの

で借りてでもいいから訓子府の町に行って、その競技をやらせてもらおうじゃないかと、そういうスポセンのあり方、せっかくつくるんですから、これからはそういうものをつくるべきじゃないかと。私は遠慮なく言わせてもらいますけど、12億円が14億円になったとしても、やはりこれは町長と伊田課長の才覚で何とでも対応できるのではないかと思いますので、やはりそれぐらいのことを考えてものをつくる時に将来性を、スポーツによるまちおこし、活性化、そういうものを特に考えていただきたいと思いますけれども、それは教育長も先ほど考えているというようなお話はありましたけれども、金額、コンパクトにということは訂正していただけないか、それをもう少しお願いしたいなと思います。まずですね、現段階で今、図面を書くのでしょうかけれども、施設の不備といいますか、まずこれを聞きたいと思います。先ほど話の中で小体育館については耐震診断をやった結果、補強すれば使えると。これについては間違いないですか。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） それは小体育館は補強すれば問題ないということでございます。

○議長（上原豊茂君） 余湖龍三君。

○6番（余湖龍三君） 青少年研修館については、現在地での改修とか新築を考えていますか。それは3年後の話かもしれませんが、もう考えていらっしゃるのではないかと思いますけれども、それによってスポーツセンターの位置というのは非常に変わってくるのではないかと思いますので、やはり今もう結論を出してもらわないと、この研修館の位置というのは非常に大きな問題になると思うんですけれども、そこまで考えていらっしゃいますか。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 前段お話したように青少年研修館については、やはり老朽化が著しいということの中で、改修か建て替えは必要だという認識だということでございます。それでスポーツセンターの今、現在地に、区域のゾーンに建てますので、スポーツセンターの配置を考えた中で青少年研修館の改修を行うべきか、建て替えを行うべきかということは総合的に今度のスポーツセンターの建設にあたって判断してまいりたいと思っております。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） スポーツセンター建て替えをするときにというか、基本設計をたてたときに青少年研修館も今の場所で改修をかけるのか、違う場所に建て替えるのかを総合的に判断していきたいということです。

○議長（上原豊茂君） 余湖龍三君。

○6番（余湖龍三君） それはいつなんですか。図面が上がったときという意味なんですか。それとも基本設計をやったときとか、本設計が終わったときとか、そういうものはどうなんですか。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 基本設計の中で最終的な部分を今年度中にその辺の方向性を出したいと思っています。

○議長（上原豊茂君） 余湖龍三君。

○6番（余湖龍三君） 本当、頭が悪くて申し訳ないです。ということは、スポーツセン

ターを図面の枠のところに建てるんだという提示がありますけれども、それについては、あの枠の中には青少年研修館も小体育館も入っているんですけれども、要するにこの中を全部使った中で考えていくということですか。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） このお示した図面の区域の中で考えるということでございます。

○議長（上原豊茂君） 余湖龍三君。

○6番（余湖龍三君） 私は先般、全員協議会の中でも言ったんですけれども、今考えているスポーツセンターの設備というのは非常に不満足であります。こんなスポーツセンターをつくったのでは、よそから来るものも来なくなりますね、あんなスポーツセンターに行っても全然使い勝手が悪くて駄目だわ、野球場みたいに大人気にはならなくて、人は減ってしまうのではないかと思います確かに。何かというと、これも先般言っていますけれども小体育館がない、会議室がない、プレイルームがない、ラウンジは狭い、そうなったときに使う町民にとっても何か大会があるとランニングデッキは使えない、卓球はやれない、本当にそんな体育館をコンパクトばかりを目指しているんじゃないかと思っているので、もっと考えていただきたいなど。基本設計をやってからでもそれは直るのかどうかわかりませんが、そこら辺は本当に真剣に考えていただきたいと思います。それで今、出しましたように小体育館のないスポセンをお考えなので、これについては本当に非常に使い勝手が悪いです。地元の町民の方が使う卓球ですとか、エアロビですとか、その辺に関してやはりあの小体育館があるのとないのとでは全然違いますので、これ仮にです、私は反対なんですけど、元々言っていますけれども、この場所につくるのは反対ですから、それは後で言うんですけど、仮にこの場所につくろうと思っているのであれば、最悪、小体育館は補強して残して廊下でつなげるぐらいのことをやるべきではないかと思っています。そうすれば小体育館の部分が増えれば他のところで足りない部分を何とかカバーできるのではないかなど。そういうことも思っています。それともう一つ言わせてもらえば、このスポーツセンターを逆に公民館ともしっかりふっつけて建ててほしいと。この区域内じゃなくて、もっと公民館につけて、じゃあ会議室の一つ二つは公民館の、スポーツセンターを使う大会があっても公民館の会議室を使おうじゃないかと。そういう利用で使える。託児所もつくろうと。そういうこともできるのではないかと。やはり一番の理想は前のプールと隣接した中でプールにびったりふっつけた中でスポーツセンターをつくるのが一番理想ではないかと私は思っているんですけれども。

ちょっと話がごっちゃになってしまいますけれども、それでは代替施設の問題になってきます。壊して1年半使えないスポーツセンターをカバーするために職員が一生懸命考えて小学校、中学校、居武士小学校で代替施設として中で今ある少年団ですとか各種団体のスポーツを維持していこうという気持ちを持っていますけれども、やはりこれも剣道については、私は剣道のことで文句を言っているわけではないですから、剣道は中学校の武道館をお貸し願えるということなので、非常にベストな選択をしてもらっているんですけれども、やはり他の競技団体に関しては、非常に大変なことになってくるのではないかと思います。そしてやはり一番の問題は一般のお客さんが日頃ふらっとスポーツをしに行きたいなという人がどこに行けばいいんだと。今日はどこが使えるんだとか、そういうことが

本当にあると思うんですよ。そういうこと一つを考えても、今使っているスポーツセンターは使えないわけではないですから、1年半の間に震度7が起きるなんていうことは考えてもいませんし、今からでしたら3年、4年にかかるのかな、そうは思っていないと思いますので、今使わせていただいているんですから、やはりそれを考えると今使っているスポーツセンターをそのまま使わせていただいて、隣の場所、ここら辺一体にスポーツセンターをつくるというのは、町民の皆さんの意見ですから、この場所につくれというのは、役場のプロジェクトチームの意見ですから。ですから私としては、この一体の中でプールの横につくってプールと一体管理できるようなスポーツセンターが理想ではないかと思うんですけれども、教育長いかがですか。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 今の現在地に施設を建てるということの結論に至ったのは、役場内部のプロジェクトチームが決めたわけではございませんので、それは先ほどから申し上げている町民説明会なり利用者団体の中から、やはり今の場所が将来的にわたって、いろんな意味でベストだということのご意見をいただいた中で今の位置に決めたということをもまずご理解いただきたいと思います。それと公民館とか温水プールという部分の隣接する位置の部分も内部的には検討いたしましたけれど、やはりそこに建つデメリットが配置的な問題とか、プールで言えば日照的な問題とか、いろんな部分も含めたら、やはり今の現在地に建てるということが一番ベストだということで今、町民の皆さんのご理解をいただきながら、また1年数か月にわたって利用者の皆さんにはご不便をおかけしますが、利用者団体なり利用者に対しましてはこれからご説明をしながらご理解をいただきながら、代替施設についての利用もご理解いただくように努めてまいりますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 余湖龍三君。

○6番（余湖龍三君） デメリットをもう一度言ってください。これをプールの横につくるデメリットは何とおっしゃったんですか。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） この役場、公民館、温水プール、それぞれのこのゾーンをやはり駐車場のあの真ん中の位置に建てるということは、やはり将来的な配置的には景観とかいろんな部分でやはり駄目ではないかと。それと温水プールですので、さまざまな日照の問題とかもスポーツセンターが非常に高い施設になりますので、そういう日照の問題を考えたときに、あの温水プールの隣接地では難しいのではないかとということの結論に至ったということでございます。

○議長（上原豊茂君） 余湖龍三君。

○6番（余湖龍三君） 日照だけで考えますと西日が入らないだけ大したいいんじゃないかと思いますが、まあいいです。わかりました。そちらで考えるデメリットがそういうことだということで。あとこれも言うておかないといけません。青少年研修館については、建てるまでには考えるということなんですけれども、これは早い時期に教育委員会としては結論を出して、対象者等の意見を早く聞いてかたちを整えてほしいと思います。それでここに研修館を残すのなら、この小体育館を残すような方向性をぜひ考えてほしいと思います。これは私は真剣に言っています。本当に今のスポーツセンター、今皆

さんが考えていらっしゃるスポーツセンターでは本当に使い勝手、使い要領が悪い、これまた悪いところを言ったらもっとたくさんあるんですよね。トイレとかシャワーとか小会議室とかプレイルームとか本当に今これから管内大会等で使っていかうと思ったら本当にちょっとちゃっち過ぎて不備すぎるなと思いますので、そこら辺は各種会合の中でも出ている意見もありますので、検討していただけたらと思いますけれども、やはりスポーツセンターに小体育館がないというのは非常にデメリットなので、この場所に建てるのでしたら最低でも小体育館を残した中で、それでこの隅っこに研修館をびしっと建ててあげたらいいなど。土地の利用からいってもいいなどは思いますけれども、そこら辺は今後検討したいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（上原豊茂君） ちょっとお待ちください。

お諮りいたします。

本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間をあらかじめ延長いたします。

余湖龍三君。

○6番（余湖龍三君） ということで、検討をお願いします。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 特に余湖議員が小体育館のことをご心配いただいた中でのご質問だと思いますけど、私どもとしてはさまざまなご意見をいただきながら今のかたちで機能的な機能を集約した施設として今のスポーツセンターの規模や配置を今考えているところでございます。基本的には小体育館についても築40年近くたっているものを残すことは可能かもしれませんが、そのことはやはり将来的にわたっては非常に難しい問題だと思っています。今後さまざまなご意見をいただきながら検討していくとともに、實際上、私どもが作り上げた図面を見せるのを5月末ぐらいから始めているんですけど、そういう中では具体的に今、余湖議員がおっしゃったようにトイレがもう少しあった方がいいとか、ここの部屋はどうした方がいいという具体的な意見も伺っていますので、それらの意見を今後基本設計の中で詰めながらスポーツセンターのあるべき姿を詰めていきたいと思っていますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（上原豊茂君） 余湖龍三君。

○6番（余湖龍三君） これは質問はしませんが、この場でお願ひとしてスポーツセンター建設計画検討委員会のことなんですけど、これはこれでメンバーをいろんなジャンルの中から集めたメンバーでこういう検討をするという趣旨はちょっとわかるんですけども、ただスポセンのもう設備の中身の話になってきますので、できればやはりもっとスポーツに関してそういうものを理解している人間の集まりにするべきじゃないかと私は思ひます。それでなければわからない方が結局このスポーツセンターを使うにあたって、使ったこともないような方がやはり検討委員の中で意見を、そういう方の比率が多い中で使うものの意見の何て言うのかな、主体性がなくなってしまうので、ちょっとメンバーについては私は本当じゃないんじゃないかと思ひます。せっかく選んだメンバーなのでどう

するのかわからないですけれども、これからいろんなことについて使っていくのでしたらちょっと検討していただきたいと思います。ということで一問目については以上で終わらせていただきます。

続いて、時間がなくて2問目にいかせていただきますが、答えますか。

○議長（上原豊茂君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 検討委員会の話ですが、簡単に申し上げますけど、私どもはやはりいろいろな立場や世代の違う方のご意見を伺いたいということで検討委員会のメンバーを今のかたちにしておりますので、今後もその中でさまざまな立場からご意見をいただきたいと思っております。また言われる主体的な利用者につきましては、利用者団体なり利用者から声を聞くようなことに努めてまいりたいと思っております。

○議長（上原豊茂君） 余湖龍三君。

○6番（余湖龍三君） 討論をしてもしょうがないので、ただ、やはり最終的な施設に対するチェックはやはり日頃使う機会が多い方の意見をたくさん聞くのがいいんじゃないかと思っておりますけれども、そういう教育長の考え方もありますので結構です。

次の質問に行かせていただきます。

旧駅裏の政策ゾーンについて、町長にお伺いいたします。

政策ゾーンについては、今回の補正予算に計上されています「障がい者グループホーム」建設のための用地として考えているので幸町線工事の際、駅裏の整備をしたときには、ある意味「聖域」として触らせず、今のかたちにならざるを得なかったと感じています。

それがなぜ使われずに別の土地に建設されることになったのか、その経緯について詳しい説明の必要を感じます。また今後の土地の活用についてどのようなお考えをお持ちなのかお伺いします。お願いします。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） ただいま「旧駅裏の政策ゾーンについて」のお尋ねがありましたのでお答えします。

まず「障がい者グループホーム建設のための用地が旧駅裏ではなく、別の土地に建設されることとなったがその経緯について詳しい説明を」というお尋ねがございました。

旧駅裏の土地を特定非営利活動法人シトレイン様が現地を確認しましたところ、南北の距離が短く建物を建てた後の車の出入りが難しいと判断されたようです。

また、この施設に入る方たちのために、畑や花壇を作りたいとの意向もあり、この旧駅裏の土地では狭かったことから断念したという経過でございます。

また、旧駅裏の土地の今後の活用については、政策ゾーンでありますから、現段階でお示しできるものではございませんのでご理解をお願いします。

以上、お尋ねについてのお答えをいたしましたので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上原豊茂君） 余湖龍三君。

○6番（余湖龍三君） 全員協議会の説明でもそこまでの説明はなかったです。ただ狭いのでシトレインの方がそこでは駄目だと言ったというような説明だと思うんですけど、町長これ狭いんですか。今シトレインが計画している図面とかもこの間いただきましたけれども、広さとか考えてもこれは狭いんですか。狭くて使えないような土地なんですか。

○議長（上原豊茂君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（谷方幸子君） この土地を選択したのは、あくまでもNPO法人のシトレイン様でございまして、町がここにと指定できるものではございませんので、実際に行って測ったようでございます。それもありますけれども、周りの景観だとか、そういったことから含めて今の現在地が気に入ったということが実情のようでございます。

○議長（上原豊茂君） 余湖龍三君。

○6番（余湖龍三君） 非常によろしくないと思います。私は図面を見ても広さを見ても、広さ的には十二分にあるのではないかと考えています。大きさからいきますと。ただ、車がどうの、南北の距離が短く、建物を建てた後の車の出入りとかと言いますけれども、これは数年前、町長もこれを政策ゾーンとするにあたってはきっとこれだけの土地があれば十二分に、しかも銀河農園の活用もできるしということで、私もそういう思惑の中でいっているのです、私は本当はあのときも町の中にそういうものをつくってほしいなという意見を言ったんですけども、駅の周りの活性化といいますか、そういうものを考えても、それをつくるのならいいんじゃないかなということで、それ以上はなかったんですけども、これ実際になかなかそれがうまくいかなかったというのは向こうの意向もありますけれども、事前の話し合いの中でそういうものというのは、これを決める、これを政策ゾーンとして使ってもらうんだと決めるときには相手はなかった話でということになるのでしょうか。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 三木所長の方からも全員協議会でもお話がありましたように、この私自身が3期目の政策でこれらの障がい者のグループホームを民間に建てていただいて、町としては可能な限り援助をしていきたいということを掲げておりますけれども、私の頭の中には1棟1ユニット、すなわち9人の施設であれば、議員にもお示ししましたとおり元診療所の裏の方で、それであれば可能だったのではないかと私は思いました。しかし現実的にシトレイン様が自分たちでこういった障がい者の施設を運営するためには2棟20戸、それに相談業務やいろいろなスペースが必要なのだということを考えていくとここではやはり狭いというご判断がございました。そのほかにこの土地もそうですけれども、東幸町の旧森永乳業跡地と言った方がいいのでしょうか、線路用地のところも見ていただきました。そしたらとてもこれじゃ駄目だと。縦長ですし、それからあそこ今太陽光発電パネルがあつたりして、やはりふさわしくないということで計画事業所のシトレイン様が町内をずっと探して歩いて、たまたま現在の用地が、ここは適正で非常に良いスペースだということで、ここで事業展開していきたいというふうに考えたようでございますので、私どもは町が事業主体ではありませんので、その点では、これから未来<sup>えいごう</sup>永劫続くであろうグループホームの事業主体者がそういう判断をされたということを真摯に受け止めて支援してまいりたいと考えているとでございます。

○議長（上原豊茂君） 余湖龍三君。

あと5分です。

○6番（余湖龍三君） 一つお聞きしたいんですけども、その前にこの土地、ちょっとこれ面積間違っているんでしょうかね、銀河農園とかも足しちゃうと結構大丈夫ですよ、そんな気がするんですけどね。私はあそこにつくってもらうのがベストかなと思っていた

んですけれども、それでこれを政策用地としてそれを考えたときに町長はどうなんですか、民間にこの土地を寄付してつくってもらおうとか、安く売ってとか、何かそういうようなお考えはあったのですか。それとも今後ももしかして、そういう民間の中で活用を考えるところがあったときに、その処理といたしますか、売るつもりなんでしょうか。あげるつもりなんでしょうか。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 当初もしこの政策ゾーンのところでやるとすれば、民間がやるのであれば最初は無償貸与、お貸したいということでスタートしましたが状況によっては事業所が町から土地を借りて建てるよりは、事業所ですから、やはり購入したいということも当然中には出てくると思いますので、私としてはここの地に建てられるとすれば、これは無償貸与が可能であればやっていきたいなと思っていました。しかし今のあそこの若葉町の土地はご購入されたようですので、それは事業所が判断して決めたということになります。今後どうするかということについては、全くまだ白紙でございますので、決めていないというのが本当のところですよ。

○議長（上原豊茂君） 余湖龍三君。

○6番（余湖龍三君） 今後について決めていないということなので、住宅を造るならいいところかもしれませんよね。民間に安く売ってあげるといいかなと。それよりもかなりの大きさがありますから、ここにサッカーコートをつつ子どものためにつくってあげるとか、それも公園の活用としては非常にいいのではないかと思いますので、もう政策用地という言葉だけなので、ぜひともいい活用を考えていただきたいと思いますので、よろしく願いします。

以上で質問を終わります。

○議長（上原豊茂君） 余湖龍三君の質問が終わりました。

#### ◎散会の宣告

○議長（上原豊茂君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ散会いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて散会することに決定いたしました。

明日も午前9時30分から一般質問を継続いたしますので、ご参集よろしく願いいたします。

本日はご苦労さまでした。

散会 午後 4時 8分